

城里町予算・決算常任委員会会議録

日時 令和6年9月11日（水）

午前 9時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（13名）

委員長	加藤木 直 君	副委員長	片岡 藏之 君
	小 坪 孝 君		鯉 渕 秀 雄 君
	阿久津 則 男 君		関 誠一郎 君
	藤 咲 英美子 君		猿 田 正 純 君
	桜 井 和 子 君		飯 村 栄 君
	綿 引 静 男 君		金 長 秀 範 君
	高 橋 裕 子 君		

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三 村 孝 信 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	増 井 栄 一
総 務 課 長	園 部 繁
町 民 課 長	羽 部 理 恵
財 務 課 長	雨 宮 忠 芳
税 務 課 長	佐 藤 宰
会計課長（会計管理者）	所 克 実
国 保 年 金 課 長	富 江 一 也
長 寿 応 援 課 長	稲 川 弘 美
健 康 福 祉 課 長	飯 村 正 則
議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課道の駅整備室長	木村公一
まちづくり戦略課道の駅整備室長補佐	大畑安弘
まちづくり戦略課長補佐	貝藤正幸
総務課長補佐	堀口祐一
総務課長補佐	園部秀喜
町民課長補佐	飯塚博一
財務課長補佐	海野公明
財務課主査兼係長	塚田洋平
税務課長補佐	松崎英明
税務課長補佐	小川純之
国保年金課長補佐	山形幸恵
国保年金課係長	川和隼人
国保年金課主幹	柳岡新一郎
長寿応援課長補佐	谷津靖子
長寿応援課長補佐	佐藤正博
健康福祉課課長補佐	木村和恵
健康福祉課課長補佐	阿良山桂一
健康福祉課主査兼係長	塩澤友則
健康福祉課主査兼係長	宮下久佐子

職務のため出席した者の職氏名

主 任 書 記	藤 田 真 紀
主 任 書 記	高 丸 哲 史

予算・決算常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 予算・決算常任委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 審議事項

(1) 議案第59号 令和5年度城里町一般会計決算認定について

《歳入》令和5年度決算書 総務民生常任委員会所管分

《歳出》令和5年度決算書 総務民生常任委員会所管分

- (2) 議案第60号 令和5年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- (3) 議案第61号 令和5年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- (4) 議案第62号 令和5年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- (5) その他

5 閉 会

午前 9時58分開会

開 会

決算常任委員長挨拶

○委員長（加藤木 直君） 委員各位には、何かとご多用のところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本委員会は、令和5年度城里町6会計決算について、審議をするものでございます。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力を賜りますようお願いをいたしまして、挨拶といたします。よろしくお願いします。

議長挨拶

○委員長（加藤木 直君） なお本日、三村議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（三村孝信君） おはようございます。

阿久津前議長の下で行われました常任委員会改革の一環であります予算・決算常任委員会を常任委員会として設置し、議員、所管、2つの所管を全員で協議するということです。

初めての試みですので、どのような効果とか、また、マイナスな点とか出てくるとは思いますが、1つ、利点は議員側にとっては、これまで所属していない委員会のほうの質疑もできるという点だと思いますので、どうぞ皆さん活発なご審議をご期待申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

皆さん、ご苦労さまです。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

本日、阿久津委員は遅刻との連絡を受けております。

それでは会議に入りますけれども、冒頭、予算・決算常任委員会のタブレットに出てい

る部分の議案60号、61号とありますけれども、これ全て繰り上がります。59号、60号というふうに、これ別の部分では、本会議のほうでは直っているんだよね、こっちの決算のほう直ってないので、これを1つずつ減らして読み替えていただきたいと思います。

後日には訂正になると思うんですけれども、よろしく願いをいたします。

審議事項

○委員長（加藤木 直君） それでは、会議のほうに入りたいと思います。

本日は、令和5年度城里町一般会計決算の総務民生常任委員会の所管分、そして、国保、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の決算について審議をお願いをいたします。

執行部の説明は省略をして、質疑から入りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第59号、ここの60号というのが59号となりますので、読み替えてください。

令和5年度城里町一般会計決算認定についての歳入、総務民生常任委員会所管分を議題といたします。

これから、質疑に、そして、ご意見等をお受けしますが、議員各位の質問や意見は挙手をしてページ番号を述べてからお願いをしたいと思います。

さらに、執行部が答弁する際はマイクを使用していただきまして、課名、そして、職名を述べてから発言をお願いいたします。

それでは、質疑のほうに移りたいと思います。

歳入の部分での質疑はございますか。

総務民生常任委員会所管分です。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 歳入についてお聞きいたします。

事前に、担当課のほうからいろいろ回答いただいてありがとうございます。

その中で少しちょっと分からないことがありますので二、三お聞きしたいと思います。

令和5年度の一般会計決算認定で、歳入は地方揮発油の譲与税とかゴルフ、減額してますね。22億2,000万円の減額、それからゴルフ場の利用税の交付が27億円の減額、この減額について、この減額が、納得できないな、よく分からないので、少し説明していただければと思います。

それから。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、よろしいですか。この決算書は円単位ですから、円単位、1,000円単位じゃなくて円単位です。

○委員（藤咲芙美子君） 決算書。

○委員長（加藤木 直君） 決算書。

○委員（藤咲芙美子君） 認定じゃなくて。

○委員長（加藤木 直君） この決算書の、町税からずっとありますよね。

町税 1 番から、2 番、3 番、といて、これは円単位になっていますよね。1 円単位、単位は。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 今のゴルフ場利用税の27億円という分は、これ270万円。

○委員（藤咲芙美子君） そうか。そうですね。

○委員長（加藤木 直君） 1,000円単位ではなくて、円単位です。

○委員（藤咲芙美子君） 円単位ね。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 失礼しました。

じゃあ、そのゴルフ場の279万4,000円の減額なんですけれども、あともう一つ、地方揮発油の222万円の減額になっています。この件についてお聞きいたします。どうして減額になったんでしょうかということですね。

それから、町債、これから、2つだけ聞いていきますか。

○委員長（加藤木 直君） 一問一答ね。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） ご質問ありがとうございます。

地方揮発油税の件ですが、国がガソリン等に係る税金を配分するということになっているため、税収によって、交付金変動するため、予算額より222万円減額となりました。これは確定に伴うものでございます。

もう一つ、ゴルフ場利用税交付金でございますが、これも、県が徴収した利用税額の10分の7相当額が交付されるため、確定に伴い予算額より約279万円減額となったということでございます。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことであれば大丈夫かと思えます。

特に、町債が。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

○委員（藤咲芙美子君） 大丈夫です。

○委員長（加藤木 直君） 大丈夫ですか。歳入のほうは。

ほかに歳入の部分でございますか。

関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） やっぱ1ページの町税の中の5番、入湯税。入湯税なんですけども。

○委員（藤咲芙美子君） マイク使って。

○委員（関 誠一郎君） 聞こえるでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） 聞こえない。

○委員（関 誠一郎君） 聞こえない。

○財務課長（雨宮忠芳君） 聞こえますけど。

○委員（関 誠一郎君） 聞こえるよね。普段大きく、本会議でやっているんだから。

入湯税なんだけど、今年の2月かな、これ、延滞金が発生していますよね。入湯税納められなくて、延滞金。

この入湯税はこれ、実際にはゼロとなっていますが、順調に1か月に1回、納められているのか、今年度はこれゼロになっていますけども、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

納税が遅れた以降につきましては、納期を守って納めている現状でございます。

以上でございます。

○委員（関 誠一郎君） はい、分かりました。結構です。

○委員長（加藤木 直君） 大丈夫ですか。

ほかにございますか。歳入の部分ですね。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今の入湯税の延滞金を納められていますよね。その入金場所と
いうのはどこに入って。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 決算の資料で言いますと、決算書のページで言いますと26ページになります。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料というところにございまして、その1目1節に延滞金ということで、ここに載っている400何がしの数字は、入湯税だけではなくほかの延滞金も含まれてございます。

すみません。ちょっと、今、手元にちょっと、数字がないものですから、すみません。

こちらは全てのほかの税金も含めての延滞金の合計になっておりまして、その下の2節、失礼しました、延滞金につきましては、ホロルの湯の関係でございすけれども、110万5,300円が、こちらの405万1,717円の中にホロルの湯の分ということで、含まれてございます。

その下の加算金につきましては、これはそのまま遅れた、過少申告加算金ということで、これはそのままホロルの湯の71万円ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 諸収入について聞いていいですか。

○委員長（加藤木 直君） いいですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 諸収入。

環境センターの諸収入なんですけれども、諸収入の表が一覧表ありますでしょうか。

環境センターなんですけれども、昨年から見ると、全体的に減収になってはいると思うんですね。

この件について、本当に、全体的に減額になっているので、何か理由があるのかどうか、教えていただきたいんですけれども。

それと、あと、町民課の福島原子力損害賠償金額が令和4年度では28万6,000円入ってたんですが、今年度、令和5年度は4万4,000円に減額されてるんです。この減額が何でこんなに急に下がったのかなってという理由も分かれば教えてください。

あと、全体的にコピー使用料金がかなり減額っていうか、下がっていますので、この件について、いいことなんですけれども、何か理由があつてのことなのか。健康保険課が少し多めになって、コピー使用料が多くなっているようなんですが、この点についても分かればお願いをしたいと思います。

とりあえずそれだけお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

まず、第1点の環境センターの売払い代の差額につきましては、こちらは実績に基づくものでして、ごみの減量化に基づくものになっております。

あわせて、福島原子力損害賠償金につきましては、検査項目が1回減ったものによる減額になっておりますので、こちらは国からの補助金が、賠償金が、原子力のほうの賠償金が減額になっております。

以上となります。

○委員長（加藤木 直君） 町民課のコピー使用料。

○町民課長（羽部理恵君） コピー使用料につきましても、実績により減額になります。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 国保年金課のコピー使用料なんですけど、やはりこちらも実績に伴う使用料なんですけど、こちら、ペーパーレス化といいますかあとは、両面コピーによる実績によるものと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ほかの大体コピー使用料というのは大体1,000円以下になっているんですけれども、健康保険課は1万9,548円ですよ。ちょっと少し多いような気がするんですが、どういうところに使われているんでしょうか。

○国保年金課長（富江一也君） 国保年金課のコピー使用料が飛び抜けて多いという、国保年金課のコピー使用料が他の部署に比べて高いんだけどというご指摘なんですけど、こちらにつきましては後期高齢者医療会計特別の被保険者、また、国民健康保険証の通知で、各被保険者に対する更新とかそういうので、あとは返還とか、そういう調査の必要に応じてコピーしていることでございますので、若干多いとなっているところでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 町民へのサービスということなんですね。納得いたしました。大丈夫です。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

はい、小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、財政課長に聞きたいんだけど、この基金と繰越金の金額、決算額でいくと、今年の3月頃に預貯金など何か報告した金額と、私の頭の中で金額が合っていないんだけど、どういうことなの、金額が五十何万円くらいしかないですよ。

あの当時3月の頃には、50億円近い金を議会に提出したような気がするんだけど、金額が、単位が違うような気がする。

1,000円単位だったら五十何万円くらい。1,000円単位じゃないんなら、納得できるんだけど、1,000円単位になっちゃうと、だんだん、春先に出した金額と全然違います。

○財務課長（雨宮忠芳君） 基金の繰越金ですか。

○委員（小坪 孝君） 繰越金と基金のほう、金額が違う。

○財務課長（雨宮忠芳君） これは出ています。

○委員（小坪 孝君） 手挙げて、この決算額と、要するに、減額修正したときの金額が、単位が違えば、1,000円単位と、その当時は、五十何億円とか、かなり余った金額で出されたんだけど、それで、意見を言ったんだけど、こんなに余らせて、事業をやるのかという感じで。

そしたら、決算見たら、五十何億円、今、委員長から、1,000円単位だよと言われたもので、金額が、がたっと違っちゃってんだよ。これは本当に正しい数字なのかなと思って、疑問に思ってしまったんだ。繰越金が、基金に行かない。単位が違うと思うんだよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） それ、84ページの基金の調書かの話ですか、今の。

○委員（小坪 孝君） 財政調整基金でいくらかだ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財政調整基金。

○委員（小坪 孝君） 何で数字が違っているのかなと思って。

○財務課長（雨宮忠芳君） 数字がちょっと、私も確認はできないんですけども、財政調整基金は26億円か27億円ぐらいの話でずっと進んでいるんですけど、50億円という話は。

○委員（小坪 孝君） ちょっとまって、話の委員会で行ったときに。

○委員長（加藤木 直君） 基金がそんなにあったということが、前例がないので。

○財務課長（雨宮忠芳君） 増やすと、これ、借金の一部、町の借金返済しなさいと、国の地方債に、返せと言われるから、少なくしたのかなという感じがするんだけど。

○委員（関 誠一郎君） 五十何億円というのは、基金全体の合計金額だから、財調はこの金額ですよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです、そうです。

○委員（小坪 孝君） 預貯金とあれが、余った額が単価が違うんだよ、金額が。今年の3月にやった議会と、今の決算の額でいくと。

3月のときのあれ、資料、見せて。議会に出したやつ全部。今から、確認して。

○委員長（加藤木 直君） 各基金の。

○委員（小坪 孝君） 確認して。予算の。

○委員長（加藤木 直君） 財調。財調でね。

○委員（小坪 孝君） だって、財調で。

○委員長（加藤木 直君） 財調の話で。

○委員（小坪 孝君） 議会に出した議案書にあるわけだよな。

○委員（鯉淵秀雄君） 勘違いじゃないですか。

○委員（小坪 孝君） 違う。額が違うんだ。

○委員（鯉淵秀雄君） いや、額が違う。

○委員（小坪 孝君） 繰越金が。

○委員長（加藤木 直君） 50億は上がったよね。

○委員（関 誠一郎君） いやトータルではあるよ。

○委員長（加藤木 直君） いや、いろんなものではあるだろうけど。

○委員（関 誠一郎君） 財調はない。

○委員（小坪 孝君） 違う、違う、勘違いじゃない。絶対だ。

これ、国に、償還したやつあるの、今年に。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財調でですか。

○委員（小坪 孝君） 一度返しなさいと言って。基金を、金を。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財調の持っている部分から返せ、多過ぎるから返せという意味ですか。

○委員（小坪 孝君） 25億円ぐらい返せと言われた。

○財務課長（雨宮忠芳君） それではないです、ないです。

○委員（小坪 孝君） ないの。

○財務課長（雨宮忠芳君） ないです。

○委員（小坪 孝君） 本当にないんだね。

○財務課長（雨宮忠芳君） ないです。財調というのは、やっぱり、20億円ぐらいで、推

移していますので。

○委員（小唄 孝君） 繰越金と、基金を貯めたら、その2分の1を返済に充てなさいという感じで、指導があったのよ、国の。

要するに、基金と、町が金を余ったやつがあるならば、それを地方債に償還しなさいという指導があるのよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 償還ができるとはなっていますけども。

○委員（小唄 孝君） 償還しなさいという指導が入るんだよ。

俺が監査やっていたときに、そういう指導で、勉強してあるんだよ、頭の中。

真面目に、貯金で積むんじゃなくて、国の地方債のほうに入れてくださいという、国がお金を使うところがあるから。入れてくださいという指導が入ると思うんだけど。入っていると思うんだ。

○財務課長（雨宮忠芳君） ここ、私になってからはないです。

○委員（小唄 孝君） ないの。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい、ないです。

○委員（小唄 孝君） じゃあ、後で。3月のときのあれ見せて。

○委員長（加藤木 直君） 歳入の部分で、総務民生常任委員会所管分、ほかにございますか。何かございませんか。

○委員（関 誠一郎君） 1点よろしいですか。

○委員長（加藤木 直君） 関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） ちょっと、私、分からないんですけども、滞納によって、時効成立したのは何件ぐらいありますか。

それと、時効延長したのは何件あるんですか。分かるか。分からないときは後でもいいよ。

○委員長（加藤木 直君） 不納欠損ですね。

○委員（関 誠一郎君） 不納欠損。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

令和5年度分につきましては、内容を申し上げますけども、不納欠損としたものについては合計で245件でございまして、金額につきましては、670万8,094円、うち執行停止、一時的に止めるんですけども、117件、362万6,547円で、収入未済額となっているのが、2,011件、金額につきましては、1億86万2,493円でございます。

以上でございます。

○委員（関 誠一郎君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） あと、それに関連して、結局、この時効成立した247件、かな

り多いと思うんだけど、トータルの件数で2,011件あると、これ、ますます増えているよね。件数的に、増えている。

○税務課長（佐藤 宰君） そうですね。

○委員（関 誠一郎君） 結局、債権機構をうまく利用して、やっているんだと思うんですけども、それでもこのような670万円も損するというようなことになるんですかね。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

債権機構につきましては、各県内の市町村、移管割、移管枠というのがございまして、城里町につきましては今年度7枠ということで、難しい案件を移管しているところでございます。その中でも、やっぱりケースバイケースになりますので、相手方、法人だったり、個人だったりしますので、その徴収率につきましては、それぞれ、まちまちの結果になって、継続案件というのは最近の事例でも今年度、仮に、完済できなかった分につきましては、来年度も移管という形を取っているのが実情でございます。

そのための事案につきましては、日々、徴収担当のほうで、連絡を取っているところでございますが、なかなか滞納者、滞納されている方は、ご自身の都合とかもございしますので、来庁される方、されない方、それぞれいらっしゃいます。

そういった方に、こちら、丁寧、粘り強く対応しているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この滞納に関して、職員は本当に大変だと思うんですよ。いろんな方がいますから。だから、私の情報が入っている中では、かなり、厳しい面で直面している職員もいたみたいですから、職員の健康面も十分留意してこれからもやってください。お願いします。

○税務課長（佐藤 宰君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） はい、副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 軽自動車税の収入未済額ということがあるんだけど、要するに、その車は乗っていないということなの。名義だけ持っていて。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

軽自動車税の滞納されている方につきましては、正直、核心まではつかんでいるところまでいっていないのもございますけども、実際に、定置場と言いますか、そこに置いている方だったり、そうですね、こちら、納税をお願いしているところですけども、2年に1回しか納税しないよと明言されて帰っている方とか、今年もいらっしゃいましたけども、そういった方にも、ご説明しているところなんですけれども、もうそれで、納めないという対応を取られている方がいらっしゃいました。

そういった方にも、こちら、粘り強く対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 要するに、車検を取るときにだけじゃ、自動車税を払って、次の年は車検ないから、じゃあ、そのまま乗っていると、また、車検のあれが来たときは保険料を払うと、優秀な人もいるもんだ。

〔「車検取ってない人もいた」「車検取ってない人も」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（片岡藏之君） 車検取っていない人もいるけど、でも、取りあえずはまとめて来たときに、注意してもらって、あれしてください。

終わります。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の滞納についてなんですけれども、滞納って払えるのに払わない人、払いたくても払えない人の2つに分かれると思うんですけれども、どのぐらいの割合なんでしょうか。大体でいいです。分かれば。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

正直なところ、その割合はつかめておりません。ただ、その滞納されている方につきましては、財産調査、預貯金調査とか、どの程度の収入があるのかというのを調べさせていただいています。これも法にのっとっての試算ですけれども、それに基づいて、税金を納める能力がある方についてはさらに納めない場合は差押えとか、その次の手段を取っているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 本当に、皆さん、ほかの委員さんたちも言っていましたけれども、滞納については、本当に職員さんかなり大変だと思っています。そこのところを分かった上で、申し上げたいと思うんですが、払いたくても払えないようなそういう人もいますので、そこのところはしっかりと、丁寧に説明していただいて、分割なり何なりで、何とか、生活の維持の、最低限の生活が守られるようなそういう状況をやっぱり、国民、住民に対して接していただきたいなと思っているところです。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問ありがとうございます。

税務課としましても、滞納されている方については、よく実際の資産、財産能力を見極めまして、その最低限、これだけは残さなきゃいけないという金額、そちらについては、そちらは法令にのっとって、そこは差押えはしないという決まりになっておりますので、そちらについてはきちんと守ってこれからもいきたいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） よろしくをお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 鯉渕委員。

○委員（鯉渕秀雄君） 今、滞納の話が出ておったけど、一応、税務課、私が聞いたやつでは、非常に町の税務課、頑張っています。もうちょっと頑張ってもらいたいの、町の首長さんとか、そういうもっとトップレベルの人が頑張ってほしいと思う。

税務課はこないだ、私の知り合いが軽トラックの税金払わないでいたら、口座から、差押えられて、税金分、引かれちゃったよという話だもんな、そりゃ当たり前だからという話をしたんだけど、そこまで頑張って、嫌なことをやってんだから、もうちょっと滞納整理のために、首長さんとか、その人らが頑張って払ってもらうように、アピールしてもらったほうがいいと思うんだよね。

お願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（鯉渕秀雄君） いいです。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

この時期になると、税務課非常に集中攻撃されて、大変だと思うんだけど、この決算時期になると、大変私も見ていて、この一番固定資産税がこの町税の中で、一番多いのかな。

もちろん、不納欠損、未済額も、もちろん、この固定資産税ということで、先ほども関委員のほうから質問ありましたように、不納欠損の額、大変多いんですけども、この不納欠損するには、合法的な部分での理由が必要かと思うんですけど、一番多い理由ってどういったことですか。死亡したとか、いろいろあると思うんだけど、死亡されていないとか。理由の中では、どういったものが一番多いですか。不納欠損の中で、理由で。

税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

理由の多いものとしては、そうですね、所在が捕まえることができないというところがまず1番目としてありまして、2番目としては、私どもの調査のレベルでは財産を見つけることができなくて、本当は財産持っているんじゃないかというところを、さらに調査してもらうために、債権機構のほうにお願いしている分野と、2つかと思います。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それと、ちょっと、話変わっちゃいますけども、入湯税、昨年から見ると、1,000万円ぐらい増えていると思うんですけど、3,100万円かな、この増えた理由は当然あるでしょう。入湯者がおると、多くなったということだと思うんですけども、数少ない町税の中の一部でございますので、収入として一番の頼りのところでございますので、あと、国が来る部分と、町税と合わせて60億円程度ですか、これが一番基本になる部分ですので、税の徴収もよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか、何か。

なければ、もう一点私のほうから、使用料、手数料の中の使用料の未済額の4,288万円というのはこの使用料の未済というの、何ですか、これは。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 使用料の収入未済額4,182万8,000円は住宅の建設課担当の住宅使用料でございます。町営住宅。

○委員長（加藤木 直君） それともう一件よろしいでしょうか。

これ、不納欠損で分担金、負担金という部分の負担金の22万円の不納欠損というの、これは何なのかな、分かりますか。

福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） こちらの22万円なんですけども、保育所の過年度分の負担金となっております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） それを不納欠損にしたと。

○健康福祉課長（飯村正則君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ほかにございますか。

なければ、歳入については、質疑、意見等が出尽くしたということで次に移りたいと思います。

それでは、歳入に関する質疑を終了いたしまして、続いて、令和5年度の一般会計決算の歳出、総務民生常任委員会、事業報告書のほうから、取りあえず番号を言ってください。それと事業報告書の中から、委員さんごとに、前はこの課ごとにやったりしたこともあったと思うんですけど、今日は委員さんの質問、一問一答でランダムにいきたいと思いますけど、よろしくお願いします。

質問をお受けいたします。

ございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 事業説明ね、報告書になりますね。これ、じゃあ、ずっと言っていきます。質問していきますので、よろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 通し番号言ってください。

○委員（藤咲芙美子君） 通し番号ね。はい。

○委員長（加藤木 直君） 1個ずつでお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 4番、広報の件なんですけれども、住民全戸に配布する、これ、広報しろさとは、大体、毎月7,100で、8万5,200部になっていますよね。それで、お知らせ板が、8万4,000、月7,000部ということなんですけれども、お聞きしたいことは住民全戸、これ、配布するのにこれ全戸に配布をとというようなことで、やっぱり考えていただき

たいなというのはやっぱりずっと思っているところなんですけれども、ただ、これだけで8万5,200部も広報しろさと、印刷しておいて、いまだに町で、欲しい人のところに入っていないという現状があるんだと思うんです。

やっぱり、各商店街とか、それから、公民館など、手に入るときと、そうでないときがいろいろあります。住民人口が1万7,000に対してても、8万部というのはかなり印刷が多いんじゃないかなということを感じます。住民に届かない分を何とかして配っていただきたいということが1つと、あと、これ、量として廃棄している部数はどれぐらいあるんでしょうか。これまで置いていただいている部署に、協力をしていただいて、一度調べる必要があるのではないだろうかというようなことを感じています。

これについて、答弁をお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 広報のご質問がございましたけれども、自治会加入人なら、6割まではこのとおりかなということもあって、世帯配布というようなことを考えれば、全戸配布、全戸に配布をとというようなご質問でございます。

ポスティング等も検討したりはしているところでございますが、まだ現段階では、町の配達員を通して自治会長さんにご協力をいただいているような状況でございます。

今後の課題とさせていただきたいと思いますので、何とぞご了承いただきたいと思います。

廃棄の部数についてですけれども、施設ごと、月が変わるごとに、入れ替えはしているんですが、そのものを全部回収してきて、どれぐらいあるかというのが、ちょっと具体的に把握しておりませんが、資料として保存をして、一定年数を過ぎたものについては、廃棄になるかと思います。

今後は、各施設、どのぐらい残っているかそういったのもチェックしまして、より広く住民の方に配布ができるような方法を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この件については、ずっと私、議員になってから、もう10年になりますけれども、本当に、住民に届いていないというのがあります。

議会だよりも、ちょっと、部数が少ないなという感じがあるんですけれども、とにかく、広報は、町のお知らせで一番大事なお知らせなんです。

若い人にも、高齢者にも、とても必要な、重要な内容が含まれていて、やっぱり、町全体が活気が出るか、出ないかということも、こういう広報が町全体に届いているか、届いていないか、どういうことで協力してほしいのか、そういうことが、逐一書いてあるんだと思うんです。そのために、出している広報だと思うんですね。

これをないがしろにして、自治会に入っていないから配れない。入らないんだから、配

らない。それで済んでいいんでしょうか。私はどうしても、ここら辺のところ、納得いきません。

ですので、この自治会長さんに協力してもらっていると言っても、自治会長さんは自分の自治会に入っている人だけしか配りませんから、よっぽど、住民で好意的な人は僕は送ってもらって、自治会長ではないんだけど、配っているよという人も数人はいます。しかし、そういう人に甘んじて、町でお知らせを届けないというのは、いかがなものかなというのを非常に最近また強く感じるようになりました。

ですので、きちんと、廃棄している分はどうか、保存している部分はどうか、少し、町民を全体的に把握する意味では、アンケートを取るなどしていただきまして、ぜひ、検討していただきたいなと思っています。

それから、住民に希望する人はいますかというところで、聞くよりも、全戸配布を私は求めたいと思っています。拒否する人は別です。こんなの要らないという人はもう私たちは対応するまでにいきませんので、何のためにこの町に住んでいるか分からないということになりますけれども、そういう人は別として、取りあえず、ここに住んで、税金を払っている以上は、広報しろさとぐらい配布してもいいんじゃないかなと私は強く思っています。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ありがとうございます。

今、ご指摘のように、公共施設や町内の店舗等で自治会に加入されていない方には取っていただいたり、取得していただいているということで、ご負担はあると思います。

広く、目にしていただける方策について、先進事例も研究しながら、前向きに取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。ありますか、まだ。

○委員（藤咲芙美子君） まだいっぱいあるよ。

○委員長（加藤木 直君） いっぱいある。取りあえず、1人3つぐらいでまだほかにします。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、少し飛びます。25番、路線バスの運行補助事業なんですけれども、かなりこれは出ています。470万円出ていますけれども、国・県・町の負担割合はどのぐらいでしょうか。お聞きします。

それから、1つ、7番、戻ります。旧古内の小学校、電気工作物改修ということになりましたけれども、これは全教室使用可能になったんでしょうか。お聞きします。

それから、もう一つ、29番、自治振興交付金の交付事業として、これは昨年比、区自治会の増減はどのぐらいでしょうか。お聞きいたします。

あともう一ついいかな。

○委員長（加藤木 直君） いや。

○委員（藤咲芙美子君） もういい。じゃ3つ。

○委員長（加藤木 直君） まち戦。準備出来たところから。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） お時間ください。

○委員長（加藤木 直君） 総務は。財務課。財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 7番につきましては、古内小学校、電気工作物改修事業ということで、老朽化した電気工作物を撤去して設備の交換を行ったものでございます。

全教室というよりも、今回、災害避難所に指定されていますので、電気工作物を更新して、いつでも使える体制にしてあるということでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

7番。

○委員（藤咲芙美子君） いいですか。聞いたって。7番。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。7番。

○委員（藤咲芙美子君） いやいや、まだまだ。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ごめんなさい。じゃ7番は、もともとこれは耐震化で廃校になったのではなくて、使えるのに、何ていうの統合になったからということで空いたのか、何か非常にあそこのところのもったいないなと思っていたんですけれども、老朽化だけなんです。全教室、本当に使えるようになったんですか、耐震化はどうなんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 校舎のほうの耐震化はできていませんので、使えません。避難所としては体育館のほうが指定されているので、そちらは使えるようになっています。あとは、倉庫として一部使うとかっていうことはありますけども、全教室が今現在人が入って使えるという耐震化はできておりません。

○委員（藤咲芙美子君） やっぱ、そうなんです。

いや、体育館。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 体育館は使えるというようなことで、あったんですけれども、じゃあ、全教室はまだまだ、全然、このじゃ、電気工作物改修というのは体育館だけのことですか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 体育館だけというよりも、全体、消防の非常灯とかもありますから、校舎のほうも電気関係は使えるようになっているんですけど、人が利用して耐震化が進んでいないので、人が利用することはできないということです。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

これからどのようにしようと思っているんですか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 耐震化をやる予定はないんですけども、それでも、利用したいとか、買いたいとか、そういう人がいれば、公売を求めている段階ではあります。

現状で引き受けてくれる方がいれば、引渡ししたいという考えでいます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ということであれば、買いたいということであれば、そこで耐震化してどうぞ使ってくださいということなんですか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 耐震化してまで、町でお金かけてまで使ってくださいという作業はちょっと、金額が大きくなってしまいますので、現状渡しで使う、欲しいという方がいれば、今の現状で渡しますという状況です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） じゃあ部分的に、ここだけ使いたいんだけどというのは、それは大丈夫なんですか。部分的に。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） ここだけというのは、教室ですか。

○委員（藤咲芙美子君） 教室。

○財務課長（雨宮忠芳君） 教室で、その耐震化を理解して、どういうふうにするかは分からないんですけど、それは協議の中でという形になると思います。

○委員（藤咲芙美子君） なるほどね。分かりました。

○委員長（加藤木 直君） まち戦出来ました。まち戦OK。

まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 25番の路線バス運行補助ということで、成沢線のご質問でございます。

利用料金以外の赤字分の助成になりまして、町でその全額を補填しているものですから、こちらの支出金額、全部、町負担というようなことになっております。

○委員（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この路線バス運行補助事業というのは、国では、国とか県では全然出してないんですか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 26番などのフィーダー系路線、フィーダー系統の

路線バスですね、こういったものについては、2,800万円の予算のうち、410万円ほど、国・県等からの補助はあります。路線によって、支出負担、町が独自で交通路線の確保をするものなどについては、自己負担、あるいは、国の、フィーダー系統、26番のようなものですと、国の補助があるというようなことで、路線ごとに分かれております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ということは、非常に、この路線バス成沢線は乗車人数2万2,889人というのは、同じ人が何回も使っているという可能性はあると思うんですけども、令和4年度から見れば少し増えたんでしょうかね。増えているんだと思うんですけども、成沢線のバス停の状況を見たりとか、バス停があるところを見たりすれば、本当に利用しているのかなというのをちょっと心配になってきます。

しかし、なくしてしまっては困るので、継続してほしいと思うんですけども、町独自だけではやっぱり負担大変だなというようなことをちょっと感じています。

国とか県に少し要望を出して、住民のために何とか頑張してほしいというようなことを要望するということはできないんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） おっしゃるように、町の負担ですと、公共交通をなくすわけにはいかないとなるとかなりの負担ということになります。

使える事業、あるいは、新設事業等には目を配るとともに、県央地域で首長懇話会等、知事、あるいは、国への要望をしておりますので、そういう中でこういった路線バスの運行や補助についての要望は引き続き実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。県央の交通の中では、城里町ではこの運行バスとか、そっちのほうの路線バスのほうを取るといえるのか、与えられたといえるのか、ということで、医療系は全然補助も出ないし、もう全然ないので、この道路系でやるのであれば、やっぱり補助を求めていってもいいんじゃないかなと思います。

フィーダー系はもちろん入っていますので、これはいいのかなと思うんですけども、住民の足はここでしか頼りがいがないので、ぜひ検討していただければと思っています。

また、やっぱり、町で負担が多いというときには、県に要望するとか、そういうようなところもやっていただければいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） ナンバー29番の自治振興交付金に関する区と自治会数の昨年度の比較はということでございますが、区につきましては、増減はございません。自治会につきましては、令和4年度末ですと419、令和5年度末に410ということで9の自治会が

減少したということになっております。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） 増減なくても、1,218万円出ているんですよね。

これは、前年度と変わらないんですか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 交付金につきましては、自治会数の数や区の数に応じて支出をしておりますので、自治会数が減少すれば、その分、支出額としては減っているということになります。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

では、次に。

じゃ、皆さんに聞いてください。

○委員長（加藤木 直君） ちょうど1時間たちましたので、トイレ休憩、5分から10分。そろった時点で始めますので休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時07分開議

○委員長（加藤木 直君） それでは、おそろいのようなので、始めたいと思います。

それでは、休憩前に引き続きまして、歳出の部分の総務民生常任委員会所管分、引き続き質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。藤咲さん以外で。ございますか。

ないの。ないんですか。

なければ、よろしいですか。ほかにもいっぱいあるんだけど、ちょっと1つ、第59号のほうに戻っていただいて、この一般会計決算認定の中の歳出の部分で、これ、予備費というのは常に1,000万円ぐらい当初予算では、財務課長、上げていますよね。

そうすると、予算現額って、現在、現在というよりも、決算の中で、1万1,000円になっていますよね。これは、予算現額って、これ、補正予算とか何かで増減して、最終的な金額だと思うんだけど、その中で、そして、支出済額の中はゼロなんですよ。ここだけを見ると、使っていないよというふうに見えるんだけど、でも、これ、998万9,000円が見えてこないの、1,000万円あったうちのこれは見方がちょっと分からないんだけど、予備費でこれ、使っているんだよね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 使っています。

○委員長（加藤木 直君） その使用内訳って、これ、どっかに添付されているの。財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 中身については添付はされていないのですが、会計上、予備費を使う場合は、流用して、使う場所の会計に移ってから支出をしているという形になる

ので、ここでは予備費の支出が幾らということは残の1万1,000円だけというだけしか表示されていません。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、その流用した分、ちょっと、分かるような何かありますか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 読み上げというか、口頭でよろしいですか。

○委員長（加藤木 直君） 口頭でいい。

○財務課長（雨宮忠芳君） 後で紙も渡します。

○委員長（加藤木 直君） お願いします。

○財務課長（雨宮忠芳君） いいですか。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○財務課長（雨宮忠芳君） まち戦のほうで、町民センターの施設整備工事に97万7,000円、健康保険課の常北健康福祉センター改修工事に56万円、総務課、庁舎管理、設備修繕に26万4,000円、同じく総務課、消防費で管理職特別勤務手当6万4,000円、総務課8万5,000円で消防費で時間外手当、同じく、総務課3万9,000円、消防費で時間外手当、まち戦で商工費、健康増進施設管理料、指定管理料。

○委員長（加藤木 直君） 指定管理。

○財務課長（雨宮忠芳君） 指定管理料、これ、財務、会計上の項目がそういう項目ですけど、800万円。

○委員長（加藤木 直君） ホロル、これ。

○財務課長（雨宮忠芳君） ホロルですね。

○委員（小坪 孝君） 800万円。

○財務課長（雨宮忠芳君） 以上で合わせて998万9,000円となっています。

○委員長（加藤木 直君） これはあれですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません。決算書の中で、もう一つ、行った先の予備費流用支出という欄がありますので、予算系の前に、そこで見てもらおうと流用して使っているというのが分かるように。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員さん言われたように、紙で、

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 支出日も分かります。支出日。

○財務課長（雨宮忠芳君） 支出日はちょっと、これには載っていないので。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ後で。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） これ、健康増進施設の800万円って、まとまった結構お金だけど、これは、まち戦課長、これ、いつごろの支出ですか。この、指定管理の。

○委員長（加藤木 直君） 補正で言った800。それやった、予備費。

○委員（鯉渕秀雄君） 議決が出来なかったんでしょ。

〔「入浴税」「金がないから頂戴」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 12月の。

○委員（猿田正純君） その後です。

○委員長（加藤木 直君） それはあれでしょう。入湯税の部分のやつを。

○委員（関 誠一郎君） 補填です。

○委員長（加藤木 直君） 補填でしょう。

その部分なの。まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ただいまの予備費充用800万円でございますけれども、令和5年度12月議会、こちらではお話があったように入湯税の未納分等支払いで、維持管理等でお認めいただきたいというようなことで、提出させていただいて、800万円補正増をいただきました。

この予備費についてはこれとは別なものでございまして、令和6年度末、7年の3月下旬に予備費を支出して、一般会計のほうの観光施設費のほうから。

○委員長（加藤木 直君） 今年の3月。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 今年3月になりますね。6年3月下旬でございます。

○委員長（加藤木 直君） 監査委員、入ってました。

○委員（関 誠一郎君） 本来なら期末が300万円未満だと、本来なら、解散しなくちゃならない、補填して、ここへ入ったから、解散しない、そういう手順を取ったわけだ。黒字に、300万円超えた。からくりをやった。

○委員長（加藤木 直君） 空振りじゃなくて、からくり。

○委員（関 誠一郎君） だから、解散しなかった。

○委員（猿田正純君） 本当に、800万円も2回いったんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 猿田委員さんのご質問でございますけれども、12月の補正を含めると予備費充用の800万円を今年3月も入れて800万円、2回ということになります。

○委員（猿田正純君） 2回ということは1,600万円。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい。それで、5,800万円に1,600万円を加えた7,400万円が令和5年度の指定管理料の総額というようなことになりまして、今回、報告しております第35号の事業収入の中で、7,400万円というようなことで、指定管理料の分が決算計上されているということでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ちょっと頭の中がもやもやして整理できないな。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） そのお金、これからも指定管理料という名目で毎年やるの。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 年度当初の基本協定においては、5,800万円という基準がございますので、5,800万円は基本ということは変わりません。

例えば、人件費の高騰、燃料費が今までと同様に、値下がりを見せないというようなことになると、当初の基本協定の5年間の協定の中で、経済情勢の変動とか、最低賃金等の上昇等、人件費が上昇した場合については、指定管理料の見直しをすることもできる、変更することができると思いますので、そういった部分での年度途中での変更増の可能性はあるかと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） でもそれは経済情勢というのは、もらう側と出す側の見解って、違うじゃないですか。

例えば、人件費の部分でも、客観的に、燃料代とか、そういうものは分かるけど、それ以外の部分の人件費というのは、故意に上げることもできるし、だから、それは、もらうほうと出す側のちょっとあれがちょっと違うと思うんですけど、取りあえず、それで、毎回なんですけども、私、去年のも見ると、やはり、予備費で支出済額のほうはゼロになっていて、流用されて使っていると思うんですね。

これから、分かるような、タブレットの中身は結構ですので、もし、できるならば、タブレットのほうに予備費の内訳というものも、つけていただければいいなというふうに思うんですけど。

今のようになんて聞いてみないと分からない部分があるので。

財務課長、よろしくお願いします。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、今回のやつはちょっと、紙ベースで支出日も全て入れた中で、お願いしたいと思います。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それと、もう一点なんですけど、その年度末に800万円の使用があったという部分は、それは、開発公社から何か依頼文か何かが来たということですか。課長。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 指定管理料の変更を伴う場合は、こういった名目で必要になるか、見込みの積算資料とともに、依頼文、協定変更契約、協定書の変更、これを伴うものですから、変更依頼の申入れがございました。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、その変更依頼の申入れがあって、その申入れ

について、どのような形で、どなたが集まってその協議をされたのか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 当然、申入れのほうは事務的なものについては開発公社事務局長のほうから書面をもって持参されまして、町長、代表理事は兼ねておりますが、町長と担当課の課長、担当者等で資料、申入れを預かりまして、その根拠となるものが適正かどうか、協議をした中で、額の決定を行います。

額を決定した段階で、長までの決裁をしまして、指定管理料の変更、増減、ほぼ増が多いんですけども、変更増をしていいかというような決裁後に、通りましたらば、予備費のほうで対応するというような流れで令和5年度の末については行っている経緯がございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。そうしますと、課長、申入れがあったと、例えば、数百万円の申入れがあって、その内訳的なものも全てこの分が足りないとかっていうのも、それも出ているんですね。ただ金額だけじゃなくて。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） おっしゃるように、燃料費の見込み等の内訳等も資料として提出されております。それを基に、実際の5年度末で申しますと、1,600万円ほど光熱水費、燃料費等で不足するというようなことで、協議の中で、半分を町負担、半分はホロルの湯、開発公社で負担するというようなことで、折半になった記録がございますして、その半分、折半ですので、半分の800万円分を予備日で充当しました。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、千数百万円、600万円足りたいよと、だから、半分こしましょうということで、それは3月の末にならなきゃ、そんなに燃料費、燃料って急に上がったものじゃないよね。年度末じゃなくても、十分に見通しがついたと思うんですよね。

何で12月とか、9月の部分でそれが分からなかったのかなというふうに思うんですけれども。

ただ単にお金がなかっただけじゃないですかね。違うのかな。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 経緯の資料の中では、そういった資金のやりくりについての申入れをしてでないかと思うんですけれども、見通しについてはある程度、3か月とか、中期的な見通しは可能ではないかとも考えられるので、今後はこういったことがないようきちんと12月の補正、あるいは、3月の補正等で対応できるような、議員の皆様にもきちんと提案して、ご説明して決定等をいただけるような方法を心がけてまいりたいと存じます。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

ただ、今までの流れを見てみますと、そういった非常に経営的にずさんな部分があるところに、指定管理をしているということ自体が、私は、クエッションかなというふうに思いますので、今後、指定管理をする場合にはその辺のところも健全な業務ができるのかどうか、そういった部分もよく検証した中で、選定をしていただきたいなというふうに思います。

ほかにございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 関連で聞きたいんだけど、この決算書に支出済額がゼロゼロと入っているのに、それだけの支出があるってどういうわけなの。

こういうトリックをやってさっきの言ったように、数値の動かし方をやって、支出がないんだから、ゼロなんてあり得ないじゃないの。うん。こういういいかげんな話ないんじゃない。支出済額がゼロなんて。九百何万円も払っというて。うん。

それで、あと、開発公社の決算書見ても、コロナ対策費、国から来た金のその流れが決算書に確認できないんだな。

俺が見たんでは、4,500万円当時入れたと思うんだよ。コロナ対策費から。その確認も決算書で確認ができない。今言ったように、800万円だか、1,600万円、決算書に確認ができない。この決算書が本当に正しいのかと疑惑が持つんだよね。今の話を聞くと。

何でこの決算書がゼロなの。罪があります。1銭も使っていないような決算にしておいて、九百何万円も使っていた。こういうやり方、だまくらかしてる議会を。うん。

使っているのに、ゼロってあるんだよ、使っているのに。怒りたい。

以上、終わりにします。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 決算のほうで予備費については先ほど申したように、流用するというだけなんです。流用していますということで残金が1万1,000円というのは載っていると思うんですが。

使ったほうとしては、59ページになります。

予備費の使った分として800万円というの記載されているんです。

○委員（小坪 孝君） これ、予算を動かすときには、議会の議決が要なんだよ。全て予備費から支払いますという、ね、議決案件なんだよ。予備費を使うときは。

予備費を動かすときには。予算を使うときには議決案件、議会に報告があって、予備費も動かすんだよ。使うのに。そういう各課にやったから、使い方は分からないなという話、何やっているのかわからないでしょ、こっちだって。

○財務課長（雨宮忠芳君） 予備費は町長決裁によって動かせるということになっている。

○委員（小坪 孝君） 予算は何と俺は、必ず聞くのよ、大体。そしたら、合併特例債か過疎債ですなんていう話ばかりで、予備費を使いますなんていう事業案件が今まで議会の

中でねえのよ。これだけ使ってたから、議会に報告して、予備費から、補填しますというぐらいの報告があっていいと思う。

○委員（鯉渕秀雄君） 小坪さんの勘違いだよ。

○委員（小坪 孝君） 使ったやつに対して、ゼロというのはねえべ。ゼロというのは。

○委員（鯉渕秀雄君） 流用だからいいんですよ。勘違いだよ。

○委員（小坪 孝君） うん。

○財務課長（雨宮忠芳君） 予備費は流用していますので。

○委員（小坪 孝君） 財務課はゼロというのはあんめというの。出したんだから。出した以上。財務課にすれば。財務課の決算でゼロというのはあんめよ。だって、900万円も使っちゃって、九百何万円、そしたら、金なんか幾らか分かんないんだって、ほかさ出したからっていったら。

○委員（関 誠一郎君） あれ、委員長さん、予備費に関して、何に使ったという明細くれるんだよね。

○委員長（加藤木 直君） くれます。

○委員（関 誠一郎君） じゃあ、それを。

○委員長（加藤木 直君） 大丈夫だよ、課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい、大丈夫です。

予備費はゼロってなってますけど、支出のところでマイナス998万9,000円と出ていますので、そこで、使ったという認識でいただければと思うんですけど。

○委員（小坪 孝君） どこに書いてある。

○財務課長（雨宮忠芳君） 79ページの。

○委員（小坪 孝君） この決算書の。

○財務課長（雨宮忠芳君） 決算書の79ページのここです。今、だしました。

○委員（小坪 孝君） あなたが説明していたやつに書いてあったら、ここへ来て説明しろ、ここに書いてあります。

○財務課長（雨宮忠芳君） それは。

○委員（小坪 孝君） これには書いてあんめ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 事業報告ですか、事業報告。

○委員（小坪 孝君） 決算書の。

○財務課長（雨宮忠芳君） 決算書の79ページです。

○委員（小坪 孝君） 79ページといたら、79ページの話なんか進んでないよ。この予算書の決算書の。

○財務課長（雨宮忠芳君） 決算書の79ページです。

○議長（三村孝信君） 79ページは分からないんだから、見てやれ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 画面に出てます。

○委員（小坪 孝君） なら、ここに使ってたから、使用額がゼロって。

○財務課長（雨宮忠芳君） ゼロじゃなくて、マイナス998万9,000円と出ています。

○委員（小坪 孝君） そしたら、これ、今、マイナスって入れたらいいんじゃないの、これに。

○財務課長（雨宮忠芳君） 事業報告には予備費は事業ではないので。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、それ、課長、出してね。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい、出します。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員、次、いっていいですか。

○委員（小坪 孝君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 予備費のほう、使った今年の3月、議会に一応かけているんだとは思いますが、商工観光費という名目だけで、用途とか、それ、使途が何にするとかっていう話は……

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ただいまの猿田委員の使途、使い道の件ですけれども、予備費を使う場合においては、長まで決裁をもらうために、どういう概要で、どういう趣旨、目的で、どれぐらいの金額を、なぜ必要になったのかというようなことを明記して使い道を決めます。

形上は観光施設費というようなところの費目に入りますけれども、その中でホールの湯の指定管理料の変更増分というようなことで、800万円の決裁を受けまして、支出が確定しておりますので、使い道についても、開発公社の指定管理料の増というようなことで、確認をした上で、支出しております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） ということは、3月の議案書には、きちんと載っていると。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 議案書の件につきましては、この決算等での今回の9月定例会の決算の中身に載ってきますので、予備費の支出に関しましては、旧年度、旧年度というのは5年度の話なんです、令和5年度までの議会の中での支出の中では出てこないかと。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） ということは、年間で1,000万円の予備費を一応計上していますよね。それはもう自由に勝手に使えるという、何やってもいいということなんですね。町長決裁ということ。

○財務課長（雨宮忠芳君）　そういうことです。町長決裁です。

○委員（猿田正純君）　だから、議会にも、幾らかかろうが、1,000万円以内の範囲だったら、自分たちでやっちゃうよという、それで、もう済んじゃうということ。

開発公社を解散するときは、話があって、当時は800万円入れたから、純資産が300万円以上になったから、継続できるとかっていうそういう巧妙なやり方、最初、私は、何でしたっけ、指定管理料が5,800万円の金が入ったから、入るから大丈夫なんだというような話を言われたら、もう既に800万円入れているんじゃないですか、ここで。

だから、5,800万円というその指定管理料を解散させるための試算、試算じゃないですけど、解散させないために、毎年5,500万円までは平気で赤字に足したりするわけじゃないですか、そういう感覚だったら。

だから、そういう考えだったら、もう開発公社なんか辞めさせたほうがいいから。

○委員長（加藤木　直君）　猿田委員、それは、800万円入れても、300万円下回っているんだと思うんですよ。

○委員（猿田正純君）　それで。

○委員長（加藤木　直君）　入れても、300万円下回っている。

○委員（猿田正純君）　指定管理料が今年度分が入るから。

○委員長（加藤木　直君）　そうそうそうそう。

○委員（猿田正純君）　そういう話ですか。

○委員長（加藤木　直君）　そうだよね。

入れてもなお届かないんだよね。

○委員長（加藤木　直君）　まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君）　予備費の800万円を入れての決算でこの報告第35号で出ております。

○委員長（加藤木　直君）　そうだね。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君）　はい。

○委員長（加藤木　直君）　前年度のやつにいれてんだから。

それでも届かないんですよ。

○委員（猿田正純君）　ということは2回800万円、去年の12月にあげて、今年のまた3月に渡して、1,600万円渡してもそれでも、まだ足りなかったということで、いいんですね。

○委員長（加藤木　直君）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君）　その結果として、正味財産が決算書のとおり、1,200万円ほど赤字であるというような形で。

○委員（猿田正純君）　1,600万円を入れて2,200万円の赤字になったという、この決算の。
ああ。

じゃ、委員長が言うとおりで。分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の関連なんですけれども、もともと、ホロルって4,000万円なんです。指定管理が。それが、グリーンツーリズムって言って、つくって、1,800万円で令和3年に、1,800万円って、一斉管理になりますから、それ入れますって言って、5,800万円にしたんですね。その5,800万円にしたのを、令和3年度に、5年間、債務負担行為で2億9,000万円、議決されてんですよ、これ。

これ、令和3年度から、令和5年度まで、2億9,000万円、債務負担行為で入っているんです、もう既に。それなのに、さらに、また足りない、どういうことなんだろうかね。

2億9,000万円、そんなふうにして使われているんですかね、この令和3年度から令和7年度まで、来年度まで債務負担行為でもう払っているということになっていると思うんですけれども、これはもう本当に、壮大に使っているという、そういうのをすごく強く感じるんですけれども、こんなに湯水のごとく観光費に使われていいんでしょうか。

納得できませんね。

それでいて、自主企業だといって、フィットネスリース料で、使っていますよ、これ。1,400万円、リース料、これ、7年間ですから、令和元年から、こういうのを、やっぱり、使っていて、どこでどんなふうにして使われているのか、この一般の今回の報告には全くでてきていけませんので、納得できないなというのがありますし、あと、これのホロルの決算報告の中で、事業収入という中で、7,400万円とありますけれども、これ、指定管理料なんですよ。指定管理料という言葉がここの中には出てきてないんですよ。何で指定管理料が出てきてないのかなというのは、私、疑問に思っています。

そこら辺のところが、どうも、隠しているのか、隠していないのか、何だから、さっぱり分からないという、見えない部分が物すごく多くて、前は入っていました、指定管理料という言葉も、今回、7,400万円で指定管理料が入っていません。事業収入になっています。

ごまかしされているのかなというのが、非常に強く感じています。

この7,400万円、本当に、よく分かりません、私も、今の説明でも、納得できないような状況ですね。

また、何か、このグリーンツーリズムじゃなくて、債務負担行為が5年間で2億9,000万円も払っているということが、ちょっと納得いかない。その上でまた足りないって、どんな使い方してんだろうというのが、そして、これから、また、修理だとか、何か、屋根修理だとかで、入れるんだと思うんですけれども、これは繰越しになっているんでしょうか。何かそれが。

〔「債務負担、取りあえず債務負担行為っちゃどういうものなのか、説明してやれよ」と
呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今の債務負担行為の件なんですが、債務負担行為は5年間だったと思うんですが、今回の場合、5年間でそのお金を払うという約束ができていうことで、財源は確保しているということで、支払いは毎年、5,800万円ずつ1年ごとに払っていくということになっています。前払いではありません。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 5,800万円を5年間。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです。そういう約束ということ。

〔「約束ごとだからね」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坪 孝君） ちょっと、一言文句言いたいんだ。これだけの指定管理料、金払っているのに、議会から提出した監査委員、首にするならしたって、議長、要請で監査委員を送っているのに、それを首にしたんだったら、何で議会に報告があって、議会にお返ししますという、報告がなかったの。

勝手に取り換えてるなんか、議会の議決もなく。議会の議決もなく、勝手に選んで勝手にあなたがいいんだって、うん、誰かがいいんだって、子供の遊びみたいなことやって、何でやってんだ。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長、大丈夫。

○委員（小坪 孝君） 課長では説明できないから、開発公社から人を呼んでくんだ言っ
といてくれよ。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） おっしゃるように、評議員会の件なものですから、私でお答えできない部分もご了解いただこうと思った次第でございまして、その旨は私も理事の1人ではあるので、代表理事のほうには、きちんと申し入れたいと思います。

以上でございます。

○委員（関 誠一郎君） ちょっと、首になった関係。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（小坪 孝君） 総務課長も大事なの、これ、赤字になって、赤字のときには、みんな理事の人ら、金を返して、解散してくれるんだね。

○委員（関 誠一郎君） ちょっとまって、ホロルの決算からいうと、4年はふれあいの里から、ふれあいの里って、利益が出ているんですよ。

〔「ふれあいって赤字だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） そう赤字なんです。赤字でふれあいの里から去年は2,200万円、ホロルのほうにお金を回してもらって。

○委員（小坪 孝君） 去年の決算では1,000万円出している。

○委員（関 誠一郎君） 1,600万円ですよ。令和5年は1,600万円、結局、2,200万円もらって、結局、帳簿上の純利益は17万円ぐらいなんですよ。

令和5年はホロルからやっぱり1,600万円会計処理上、お金をもらって、ホロルがやっぱり、10万円ちょっとの利益しかない状態、だから、この予備費というのは、やっぱりどんだん、町長決裁で使っているんですよ。

それと、もう一つ問題はこないだ入湯税の問題で結局ホロルのほうで750万円かな、900万円、ちょっと、ケタ忘れましたが、それをホロルの湯でまず最初払ったの。でも、その開発公社の財産の処分に関しては評議員会、理事会に承認を得なければならないという条文があるにも関わらず、黙ってお金を下ろして税務課のほうに納めたんですよ。これは違法でしょうと。

でも、何ら返事もないし、この入湯税、要は私から言わせれば、横領だと、使っちゃったんだから、横領に対して、だれも処分なしかと、それはないでしょうという話をしていたら、いつの間にか、首になりました。

○委員（小坪 孝君） 首になったら、首になったように、議会にお返ししますというぐらいいないと。どうなんだ、そこ。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 監査委員さんの交代に関しましては、議会の議決というようなところでの規定はなくて、申し訳ございません、議案として提出することはございませんが、ただいまのように代表理事のほうには重ねて報告して改善といいますか、代表理事のほうのお考えを確認はしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（小坪 孝君） 非常に、キャンプ場も心配しているのよ。赤字出しちゃって、今年度から、赤字になっちゃって、町のほうから、トレーラー、キャンピングカーハウス、建てて、キャンプ用の。あれを3台くらい買ってやった経緯があるのよ、私の記憶の中では。だから、それがいまだに見えなくなっちゃったの。トレーラーも、キャンピングカーが。1台も。

だから、そういう財産が処分されちゃっているのかな、今、関さんの話を聞いて、初めて感じたのと、町で買ったトレーラーのキャンピングカーを処分しちゃっているようなというのは、いかななものかなと思うの。

ほとんど備品がなくなっているような感じだね、キャンプ場。

それ、だから、あとで代表者呼んで、話聞きたいね。

○委員長（加藤木 直君） ほかに移ってよろしいですか。

○委員（小坪 孝君） だって、課長では説明できない。

○委員長（加藤木 直君） そうそうそうそう。

ほかにございますか。

ございませんか。

〔「進行で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ちょっといいですか、じゃあ。

じゃ、午前中、ちょっとまだちょっと15分ぐらいありますので、ちょっと、まず、事業報告書の15番なんですけれども、これ、光、イントラ回線の移設事業ということで、委託300万円弱載っていますけれども、このこれ、イントラって、このネットワークだよ、内部でいろいろやるね、内部ネットワーク、これ、どういう人たちが使う、これ、役場の全部ですか。このネットワークというのは、範囲は。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 学校職員等も含めてイントラネットを使っている部分の、回線の機器等であります。

○委員長（加藤木 直君） これは何か支所に設置されているやつだけでも、支所だけでなく本庁も全部つながっているの、それは。

まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 支所と本庁だけではなく、各教育委員会と出先機関も含めまして、学校と一部使用等できます。そういった公共施設、町職員等が使うふうになります。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それと、あと、31番なんですけれども、これは、町民課ですね、町民課で防犯灯の維持管理整備事業なんですけれども、900万円、これは防犯灯は2,600ぐらいあるということなんですけれども、これ、旧村別に分ければ教えていただきたいなという、それと、使用料、これ、賃貸料かな、これ、リースの部分あると思うんですけど、290万円で、これって、買ったほうが早いんじゃないかなと思うんですけど、リースより、どうなんでしょうか。

それと、これ、工事費で95万9,000円ということなんですけれども、これは、防犯灯は何基設置しているのかということをお伺いしたいと思います。

まず、これ、旧町村単位で2,600ありますけれども、旧村単位での基数は分かりますか。町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

申し訳ございません。防犯灯の旧地区ごとの基数につきましては、確認させていただきたいと思います。

あとリースの分なんですけど、こちら、リースにつきましては、2,000基分がリースになっております。

○委員長（加藤木 直君） 2,000基。

○町民課長（羽部理恵君） はい。工事費の新設分につきましては、47基です。

旧地区に関しましては、後ほどご説明申し上げます。

○委員長（加藤木 直君） これはリースのほうが安いんですかね、やっぱり。長く見れ

ば買っちゃったほうがいいような気もするんですけどね。一気に。購入するとどのぐらいするんだろう。分かります。

○町民課長（羽部理恵君）　こちら、1基につきまして、2万9,000円になっています。リースにつきましては、球の交換、電球が切れた場合の交換までも含めてのリースなので、そちらにつきましては、こちらのリース料だけ、2,000基につきましては、リース料だけで、あとは電気代がかかりますけども、その部分だけになります。

○委員長（加藤木　直君）　買うより安いのかな。

分かりました。

ほかにございますか。

じゃあ、1項目お願いします。

○委員（藤咲芙美子君）　1個、2個。

○委員長（加藤木　直君）　1個。

○委員（藤咲芙美子君）　1個、2個ね。

じゃ、43番、全て諸証明のコンビニ交付事業なんですけれども、これ、全てのコンビニで交付できるのでしょうか。お聞きします。

もう一つ聞きたい、どうしても。いいですか。

○委員長（加藤木　直君）　はい。

○委員（藤咲芙美子君）　71番の高齢者の負担金1万円から2倍に増えた金額なんですけれども、2割から3割に増えた金額、金額というか、2割から3割に増えたときに、どのぐらいの金額が増えたかどうか、ちょっと、これ、お聞きしたいんです。

○委員長（加藤木　直君）　町民課長。

○町民課長（羽部理恵君）　ご質問にお答えします。

43番、コンビニ交付につきましては、マルチコピー機が設置されているコンビニ全てで取得することができます。

以上となります。

○委員長（加藤木　直君）　課長。

○国保年金課長（富江一也君）　71番ですか、負担金ということで、2割から3割に、比べた額はちょっと今、あと、後ほど確認させてもらいまして、回答させていただきたいと思いますので、お時間いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（藤咲芙美子君）　お願いします。

もう一ついいかな。

34番の七会町民センター指定管理2,300万円、これ、グラウンドの状況というのは今どのようなになっているのでしょうか、町民センターの。

○委員長（加藤木　直君）　藤咲委員、これ、ちょっと長くなりますので。

○委員（藤咲芙美子君）　ああ、そう。

じゃ。

○委員長（加藤木 直君） 午後にしましょう。

午前中はこれで終わります。

午後１時からまたよろしくお願いいたします。

午前 11 時 52 分休憩

午後 0 時 58 分開議

○委員長（加藤木 直君） 再開いたします。

それでは、午前中に引き続きまして、歳出のほうの総務民生常任委員会所管分より始めたいと思いますが、阿久津委員さんも出席されましたので、ご報告いたします。

それでは、歳出の部分から入ります。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 午前中に言われました紙ベースでの予備費の支出項目の紙を配らせていただきました。1,000万円予算として流用額998万9,000円を充当しましたということで、不用額は1万1,000円ですということで、その中身については下の表、下表になっております。

執行月日なんですが、これはあくまでも支出した日ではなくて、財務課が流用した日という形で日付は載せてあります。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） それでは、午前中に、藤咲委員のほうから、一般会計の事務事業ということで、71番、後期高齢者医療給付事業ということで、2割、3割の税金というか、全額、額を知りたいというご質問だったんですが、今回の71番の一般会計の支出につきましては、後期高齢者の医療給付費ということで、医療給付費のほうと、人件費を広域連合に負担するというものでございますので、その2割、3割の税額につきましては、別途対応させて説明させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 加藤木委員のご質問にありました防犯灯の旧地区ごとの基数になります。

常北地区が1,597基、桂地区が641基、七会地区が403基になって、合計2,641基になります。

す。

○委員長（加藤木 直君） 2,641基ね。合計ね。ありがとうございます。

それでは、未回答の部分はもう終わっていますね。

それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 53番の敬老事業なんですけれども、75歳以上が3,836人ということで、そのうち、参加できた方というのは、どのぐらいいるのでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 実際に敬老式典のほうに参加された方はおよそ大体300人弱の方が中に入って、式典のほうとアトラクションのほうを楽しんでいただいたかなと思います。

ただ、記念品とかを。

○委員長（加藤木 直君） 声小さいな。

○長寿応援課長（稲川弘美君） マイクがちょっと。

すみません。記念品とかをもらいに来る方だけは、2,800人分を記念品のほうはその当日配布しておりますので、中に入るのは300人弱が、ご覧にいただくという形で。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 参加する人って、年々、増減はどうなんですか。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 中に入られている方ですか。

○委員（桜井和子君） はい、中に。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 私、令和3年からなので、ちょっと、令和3年からしか分からないんですけども、そんなには、変わっていないような、250人と300人の間を、推移しているような、席の埋まり具合を見ますと、そのぐらいな感じで受けとっております。

○委員（桜井和子君） 横ばいぐらいで。

○長寿応援課長（稲川弘美君） はい。

○委員（桜井和子君） この記念品は、全員の分を用意してあると思うんですけども、ならば、本当に来られない人にも、全員、届けるようなことができればいいかなって、私の義理の親も、すごく敬老会を昔楽しみにしていたなってちょっと思うと、そういうふうと思うんですけど、何か、対策みたいなのは、講じているんですかね。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 記念品のほうですが、昨年までは、おまんじゅうと焼き菓子とお茶ということで、食品関係だったんですが、今年度は、そのうちの一部を食品ではなく、タオルのような形にさせていただいて、実際にいらした方、来なかった方を、きちんと、招待状をお送りして、そちらをお持ちいただいているので、その辺できちんと精

査して、来られなかった方には、そのタオルとかを送ったり、あとは、お茶とかが多分、余るんですが、お茶とかをお届けしたりできるようにしたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

そういった対処でよろしくをお願いします。

あと、56番の配食サービス事業なんですけど、私も平成8年からJAにじの会というグループで、立ち上げて、ずっと配食サービスの料理のお弁当を作るほうの活動をずっとしてきているんですけど、本当に、だんだん高齢化になって、足が痛いとか、なかなか長時間立ってられないとかって、本当にこの作るほうのボランティアの人が、どんどん減っていったら、ちょっと大変な状態ですけど、代わりに誰かが出て、おかげさまで何とか配達できるようにしているんです。

七会地区の場合は、作ってその人たちが配達するという体制なんですけど、これ、桂地区は同じなんですか。全地区、常北地区、桂地区も。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 配食サービスにつきましては、桂地区と七会地区はそのボランティアさんが実際に作ってそちらで配達していただいているんですが、常北地区は、委託して、お弁当を作っていただいているような形、業者さんに委託して、作成していただいているような形になっております。

以前は、やはり、保健福祉センターのほうで作ってはいったと思うんですが、ちょっともうそちらができなくなってしまったようで、そのような形になっております。

○委員（桜井和子君） やはり、作るほうのボランティアさんが減っていったという形なんですかね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） それも理由の1つではあると思います。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（桜井和子君） じゃ、桂地区は、その作る人がまたその足で作ってから配達するという、配達する人は別ですか、作る人と配達する人。

○委員長（加藤木 直君） 別。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） ちょっと桂地区の作っていらっしゃるボランティアさんで、社協の職員の方も行って配達している話は聞いてたんですが、ちょっと、作っている方が同時に配達もやっているかどうか、ちょっと、把握しておりませんので、後ほど確認してお答えしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） それはやってないと思う。別。

○委員（桜井和子君） 金長さんも配達しているの。

○委員長（加藤木 直君） 別だよな。

○委員（金長秀範君） 桂は別で。

○委員（桜井和子君） 別で。

○委員（金長秀範君） どっちもボランティアさんですけど、作っている人は作るだけです。配達も配達だけです。

○長寿応援課長（稲川弘美君） ありがとうございます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

なるべく、何て言うんですかね。楽しみに待っている高齢者の方にとって、思っただけで頑張っているんですけど、ちょっと、大変だと思って思ったことがあったので、質問させていただきました。

その次に、59番の高年者クラブっていうんですかね、高齢者クラブ活動助成事業なんですけど、20団体あるんですけど、各地区ごとに、分かりますか。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 少々お待ちください。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 地区でいいますと、常北地区の高年者クラブが9団体、桂地区の高年者クラブが12団体、すみません、そうですね、20団体と書いてありますが、そのうち、違いますね、すみません、20団体ですよ。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） すみません。20団体と書いてありますが、訂正いたします。21団体でございます。申し訳ございません。

常北地区が8団体、桂地区が12団体、あと、七会地区が、あれ、ごめんなさい、22団体です。すみません。常北地区が8団体に、桂地区が12団体と、七会地区が2団体ありまして、全部で22団体になります。すみませんでした。

○委員（桜井和子君） これ、クラブの中身っていうか、様々なんですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） クラブの中身は、一応、実績報告とかそういうものを上げていただいているんですが、内容はやはりそういう運動のゲートボールとか、そういうのの集まりと、それに伴って、少しお掃除とか、環境のほうでボランティアで、近隣の近くの神社とか、あと、自分たちのお花の花壇とかそういうのをお掃除するとか、そういう活動を行っている。

○委員（桜井和子君） ああ、そうなんですか。

本当に。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 人と会って、出かけて行って、人と会って、お話ができて、本当に体も動かすということであれば、本当に長寿の秘訣でもあるし、介護予防にもなるのかなと思って、こういう団体が、本当に増えてくればいいのかと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（桜井和子君） はい、以上です。

○委員長（加藤木 直君） 以上。

ほかにございませんか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 長寿応援課長、ちょっと余談なんだけども、今、敬老会という話が出ましたけども、今度、敬老会やりますよね。

そのときに、大洗マーチングバンドが来るんだって。今年は、75歳前にも、かなり来ると思う。私に、何件か打診あった。入ってもいいのかな。そういう部分でチェックするかどうか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 長寿応援課にもお問合せを結構いただいております、ただ、敬老式典なので、敬老者がまずメインで、でも、ただ、敬老式典終わった後に、先ほど申し上げたとおり、大体、300人ぐらいな毎回の参加者でありますので、もし、席が空いていた場合は、お入りいただいても、いいのかなと思っております。

ただ、敬老式典の前はちょっと、お待ちいただいて、ちょっとその状況を見て。

○委員（関 誠一郎君） そうだね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 入っていただこうかなと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 今年はすごいと思うから、担当課長は大変かもしれない。

よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の敬老なんですけれども、敬老会の式典なんですけれども、付添いでは、入ることはできるんですかね。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 一応、足が不自由で、付添いが必要だという方は、取りあえずできればお1人でという形ではお願いしているんですが、その空き状況にもよるので、何とも、家族全員入っていいとは言えないので、ちょっと、付添い者はお入りくださいとはお話ししております。

○委員（関 誠一郎君） 旦那も付添いか。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 34番、七会町民センターの指定管理で、2,300万円、バーベキ

ユー場の維持管理が87万円、七会町民センターの芝管理だけで契約が2,200万円だったと思うんですけれども、2,200万円だったんでしたっけ、芝管理で、約10年になります。

これ、これから、グラウンドの状況、管理状況はどのようになっているんでしょうか。10年は維持すると、その後は、ちょっとまた芝がもしかしたら、張り替えなければならなくなるので、お金や経費もかかるんじゃないかなと思うみたいなことを一番最初、当初、説明されたように思うんですけれども、このグラウンドの状況、今後、どのようになっているのか、お聞きしたいんですけど。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ただいまのご質問でございますけれども、協定当初は10年程度を目安に張り替え等も必要になるというような話も現時点ではまだ具体的な進捗や進め方についての方針は出ておりません。グラウンドの状況も、まち開発の開発公社のほうで、指定管理ということで、管理をしてございますけれども、行程会議等を含めましても、まだグラウンドの状況等、使用に耐え得る状況でございまして、具体的に何年先を目安にというような張り替え等の話は出ていないものですから、今後の使い方と、進捗については、計画性と資金的なものを含めて、早い段階で判明次第にお示しして、ご理解等を賜りますよう努めてまいりたいと思います。

結論としましては、まだ、はっきりと方針が出ていないというようなことでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。

ちょっと、やっぱり予定としては、10年なんていうことだったんですけども、グラウンドの芝管理がうまくいっているんでしょうね、恐らく、だと思うんです。

ただ、この計算書の中に芝管理、それから、ホーリーホックに800万円というのが、ちょっと見当たらないんですけれども、こういう出し入れの中身はどのように、どこに書かれているのか、教えていただけますか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 報告書は今お手元にありますか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。七会町民センター、貸借対照表。はい。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 画面表示ができればと思ったんですが、もし、そのお手持ちということでしたならば、報告のほうの35号をご覧ください。

○委員（藤咲芙美子君） ページ数を教えていただけます。18ページかな。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 画面表示をしますのでお待ちください。

ちょっと、議場と違って、発表表示を押したんですが、皆様のところに表示できないようなものですから、ちょっと決算書でお示しさせていただくと、町民センターの決算書のところの経常収益の欄、ご確認できるでしょうか。

○委員（藤咲芙美子君） 財産増減計算書ですか。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 18ページ。これ、18ページに載っているんだけど、もらった。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 申し訳ございません。お待たせして。

18ページというようにご指摘、ちょっと、今、このデータでページ数が出ていないものですから、上から6行目の数字が3つ目の数字、931万6,270円というのはご確認できますでしょうか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） こちらの中に、800万円と、5年度の増加、負担増の部分、78万7,050円、こちらを含めた878万7,050円が含まれております。

事業収入というのは、町の歳入という款項目の目に当たるでしょうか。指定管理料になります。この指定管理料については、先ほどご指摘いただいた当初の2,230万円に肥料と機械の燃料が高騰したことによる増加分の78万7,050円、これが含まれた指定管理料として5年度の決算については2,308万7,050円でございます。

その下の施設利用収入、こちらについては、町の条例で定めます使用料や手数料、そのものについて、入ったものがこちらの施設利用収入に計上されております。

ちょっと指定管理料とか、そういったグラウンド使用料とか、目の部分が入っていないものですから、どうしてもこういう見方になってしまって大変分かりづらいというご指摘はいただくんですが、この施設利用収入については、使用料や手数料の分が入っておりまして、さらに、グラウンド使用料の当初に申し上げました800万円、水戸ホーリーホックからの使用料分でございます。そのほか、令和5年度の変更増というような形で含まれているということでご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

やはり、ちょっと、指定管理料なら指定管理料としっかり書いて、そして、使用料なら使用料、書いてもらったほうが、私たちは分かりやすいのかなというようなことを感じています。

奥野谷浜産業さんのそのグラウンド芝管理の維持費って2,500万円でしたっけ。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 維持費については、指定管理料の入りを定めていただくというようなことで、ここ数年2,230万円ということで、基本を年度当初決めております。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

なかなか、聞かないと分からないというようなところもあるんですが、なるべく聞かないように思って、一生懸命探してはいるんですけども、やはり、どうしても聞かないと中身が出てこないというのはミソのようです。

分かりました。きちっと入っているということが分かれば、大丈夫です。

それから、委員長、次行ってもよろしいですか。

○委員長（加藤木 直君） 結構です。

○委員（藤咲芙美子君） 76番、旧常北幼稚園の解体、老朽化、解体が必要となったということで、これ、令和6年度の繰越しになっていますけれども、この常北幼稚園の解体というのは、老朽化なんですか。

使う、要らなくなったというか、園庭をおひさまクラブの園庭を造るために、この解体するんですよね。こういう老朽化によるというようなことで、いいのかなというのをちょっと疑問に思いました。これは、年度内にできるのでしょうか。令和6年度繰越しということなのですが、令和6年度にはできるのでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、施設の老朽化ではないではないかというようなお話がございました。常北幼稚園でございますが、旧常北幼稚園ですね、昭和45年に建物ができておりまして、もう既に耐用年数はずっと経過しておるところでございます。

そういう中で、ご存じのとおり、おひさま学童クラブができてまして、ちょうど庭に当たる部分がもろに老朽化した園舎があるものですから、それを解体したところでございます。

あと、令和6年度中にできるのかというようなご質問でございましたが、もう既に、もう真っさらな更地になっておりまして、既に何も残っていない状況になっておりますので、もしも、お時間がございましたら、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

確かに老朽化には老朽化、ということなんですけれども、あと、そうですね、はい、じゃそういうことで、分かりました。

それから、79番、次世代。

次いっていいですか。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 次世代育成支援金なんですけど、これ、10万円の支給、これ、出生児の祝金が12件、120万円、子育て支援金が45件の450万円というのは、これは3歳児と6歳児含まれた子育て支援金の45万円なんですか、ちょっと、何かこのところ、一緒くたになっているような気がしちゃっているんですけれども、できれば、3歳児以降の出生児が10万円、3歳児20万円、6歳児20万円の支給のはずなんですね。これ、ちょっときちんと分けて話していただけますか。

○委員長（加藤木 直君） 福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） こちらでございますけど、まず、委員ご指摘のとおり、出生数につきましては、12件でございます。子育て支援金、お見込みのとおり、3歳児と6歳児に支給ということになっておりますが、ちょっと今手持ちに内訳、3歳児に何人、6歳児に何人という資料はございませんので、今、至急調査してから回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。すみません。ちょっと、お時間ください。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

来年度に、私、一般質問で1人目からということで、お願いはしたんですけども、予算はどのようになりますか。

○委員長（加藤木 直君） 福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 前回も議員さんから、一般質問のほうはいただいたところでございます。

令和6年度にいただいた、まだ、令和7年度予算のほうですけども、まだ、編成作業に入っておりません。現在のところ、未定でございます。すみませんけど、よろしくお願いいたします。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

未定であるということは、来年度に予算をぜひ組み込んでいただきたいと思います。これは3人目からの子供さんに支援できるというものです。これだけしっかりと支給、支援ができれば、本当に助かるのではないかなと思いますけれども、様々ないろんなところで、支援されているので、これ以上要らないだろうなというようなことはあるかもしれませんが、せっかく3人目以降というのであれば、1人目から10万円ずつ支給させて、していただければと思っています。ぜひ取り組んでください。よろしくお願いいたします。

次、いっていいですか。

○委員長（加藤木 直君） 結構ですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 90番、新型コロナウイルスワクチン接種を行っています。これは、集団接種の結果だったと思うんですけども、繰越し事業ということは、令和6年度、10月から接種が始まると思います。町民負担はどのようになるのでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、令和6年度繰越し事業というようなお話がございましたけども、これは令和5年度に接種を行った者の3月の末までですか、ちょっと、4月、5月に請求がきますので、その分のことを繰越し事業と申し上げているところでございますので、よろしくお願いいたします。

あと、ご存じのとおり、今年から65歳以上が定期接種ということになりました。実は、

この10月1日からコロナの定期接種が始まる、国のほうで始まるというところでございますが、今現在、ワクチンの供給も含めまして、まだ、国のほうから、正式な通知文が来ていないところでございます。

実際、国のほうで分かっているところは、1人頭8,300円の負担額を国のほうで支給するというふうに言われています。町のほうといたしましても、1人当たり、ほかの予防接種と同じように、2,000円の上乗せをする予定でいます。こちらにつきましては、もう既に予算のほうをお認めになっておりまして、いただいております、実施に向けて進めているところでございます。

ですので、公的補助といたしましては、1万300円が国と町から上乗せで補助される予定であります。現在、ワクチンそのものに、何も、全然、公表されていませんけども、国のほうでは、全部で1万五、六千円は経費としてかかるのではないかなというふうに言われているところでございます。

詳細が決まり次第、もっと細かい内容をご説明させていただきたいと思いますので、もう少しお待ちいただければと思います。

すみません。以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 大丈夫ですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） まだあるけど。

○委員長（加藤木 直君） ちょっとまってて。

ほかにございますか。

金長委員何かない。

○委員（金長秀範君） ないです。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員は。

○委員（飯村 栄君） ないです。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員はないですか。

○委員（高橋裕子君） 大丈夫です。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員もないですか。

○委員（綿引静男君） ないです。

○委員長（加藤木 直君） 後からきた則男さん。ありますか。

○委員（阿久津則男君） お願いしているほうだから、認めてくださいってお願いしているほうだから。

質問していたらおかしいでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） 簡単なことでいいんじゃないんですか、質問して。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員、ないですか。

○委員（猿田正純君） 私、大丈夫です。

○委員長（加藤木 直君） 鯉渕委員はないですか。

○委員（鯉渕秀雄君） ないです。

○委員（関 誠一郎君） 俺に聞かないの。

○委員長（加藤木 直君） なければ、ちょっと。

いいですか。

○委員（藤咲芙美子君） 最後、私やります。

○委員長（加藤木 直君） いいですか。

○委員（藤咲芙美子君） いいですよ、どうぞ。

○委員長（加藤木 直君） 37番のこれまち戦かな、七会町民センターバーベキュー場の植栽事業で、クスノキ3本と、何だろう、これ、シラカシ2本で書いてあるんですけど、これ、113万3,000円、バーベキュー場の利便性向上のために日よけ用の樹木を栽植したということなんですけど、これ、この5本で結構大きいですか。

まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） こちらの事業報告書にありますように、クスノキ3本、シラカシ2本とあるんですが、完全に日よけになるかというようなものではございません。

○委員長（加藤木 直君） まだまだ。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい、もう少しというか、ちょっと、年数がかかるようなものでございます。

○委員長（加藤木 直君） そんな小さいの。それに110万円かかるの、これ。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） そうですね。5本の植栽費用としては、113万円。

〔「四、五メートルはあるな」と呼ぶ者あり〕

〔「日よけにならない。まだまだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 確かに、近年この暑さの中で、夏場、バーベキューやるときに、あの状態でとてもやる人いないよね、正直いって。

熱中症になっちゃう。病気になるのに行くようなもの。

だから、もう、当初からのやっぱり、そういうもつともつと、前のうぐいすじゃなくて、何だったっけ、やまびこでしたっけ、やまびこのように、山の辺りに、キャンプ場みたいになっていれば、日よけになるけども、あそこではちょっと、どうかなというふうに。

そうすると、これが、実際に日よけになるまでには、もう10年から15年かかりますよね。

これ、クスノキは分かるけど、シラカシって、前橋じゃなくて、シラカシ。

どういうものかね、ちょっと分からない。

〔「普通のこしら辺にあるカシだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ああ、カシノキか。

〔「カシノキ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ああ、シラカシね。そうか、アカカシとかもあんだっけ。
シラカシとか、アカカシとか。

〔「アカカシもあるよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） あるよね。
分かりました。

それと、84番の、福祉課ですね。福祉課の給食費補助事業なんですけど、この中で、町外保育施設入所児童分ということで、68万円の内訳書いてありますけど、実際に、実人数は何名でしょうかね。町外の保育園の。

○健康福祉課長（飯村正則君） すみません。ちょっとお時間いただいてよろしいですか。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、後で教えてください。
それから、もう一点よろしいでしょうか。

同じ健康福祉課、74番で、これ内訳の中に放課後児童クラブの事業ですけども、これ備考の中で、8クラブございまして、公設は5施設で、民営が3施設、このこれ、公設でこっちは民営ってあるけど、これ、全部民営は民営だよな。違うの。

○健康福祉課長（飯村正則君） 表記間違えています。公設と民設ですね、ごめんなさい。

○委員長（加藤木 直君） そうだね。

○健康福祉課長（飯村正則君） そうです。ご指摘のとおりでございます。大変失礼しました。

○委員長（加藤木 直君） 何で公営と民営、公設と民営なのかなと。

○健康福祉課長（飯村正則君） 大変申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） 公設、民設ですね。

○健康福祉課長（飯村正則君） そうです。申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） そうですね。

○健康福祉課長（飯村正則君） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 128番、令和2年度から令和4年度まで施設の整備事業を行ってきた令和5年度は外構の工事で5,400万円経費がかかった。新ごみ処理施設、ストックヤード建設に全部でどのぐらいの金額がかかったのか、予定どおりできたんでしょうか。国庫補助金を含め、資料を求めたいんですが、口頭でもいいですので、分かることがあったら教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

環境センター建設費につきましては、ストックヤードと解体も含めてなんですが、35億5,000万円ほどになっております。そのうちの国の補助金のほうが約11億1,000万円で、県

の補助金のほうも120万円ほど入っております。

以上となります。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

ということは、その残りは町から出たものだと思うんですけども、町からはどのぐらい出していますか。

○町民課長（羽部理恵君） 先ほどの国庫補助金につきましては、衛生センター費の改修事業も含まれておりますが、すみません、その内訳はちょっと、合算されておりますので、ちょっと、不明なんですけど、一般財源につきましては、衛生センターのほうの改修、延命化のほうの建設費も含めてなんですけど、一般財源が1億円入っております。あとは地方債ですとか、交付税のほうも入っております。

衛生センターの改修、延命化の建設費も含めて約40億円ほどかかっているんですけど、そのうちの35億円ほどが建設、環境センターのほうの建設費になっております。

○委員（藤咲芙美子君） はい、ありがとうございます。

これは、予定どおりですか。予算が、大体、どのぐらいかかるというのは分かっていたと思うんですけども。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 予定どおりになっております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 予定どおりというのは35億円、40億円。

○町民課長（羽部理恵君） 衛生センターの延命化も含めて40億円ですので、建設費、環境センターの解体ですとか、ストックヤードですとかも含めて35億円ほどになります。

○委員（藤咲芙美子君） なるほどね。そうですか。

この間、いろいろ事故があつたりとか、何かして、いろいろあつたようなんですけれども、なかなか環境センター、新しくなって、非常によくなってきたんではないかなと思いますけれども、建設については分かりました。

ちょっと一つ、この中で質問してよろしいですか。

以前最初のうちに、ごみをこうストックヤード、ストックの中に入れるときに、物すごい臭いがして、気分悪くなっちゃうというようなことがあつたんじゃないかと思うんですけども、それは今は、現在は解消されていますか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 現在はそれほど臭いのほうが発生していないかと思えます。

○委員（藤咲芙美子君） 消臭剤か何か使って。

○町民課長（羽部理恵君） そうですね。脱臭施設もございますので。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。よかったです。分かりました。ありがとうございます。

ました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 先ほどなんですけども、84番、給食費補助事業の中で、町外保育施設入所者分ということで、68万1,500円ほど支払ってしますが、何人ですかというようなご質問いただいております。

これは実人数で10名分で延べで年間120人分に対して支出したものでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 実人数10名ね。

○健康福祉課長（飯村正則君） 10名です。10名で12か月でちょうど120名になりました。以上です。

あと、それと、先ほどご質問いただきました次世代のほうは、ちょっと今、まだ、集計しておりますので、ちょっとお待ちください。申し訳ございません。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

なければ、質疑、意見等も出尽くしたということで、特別会計のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、以上で令和5年度の城里町一般会計決算総務民生常任委員会所管分の質疑を終了したいと思います。

○健康福祉課長（飯村正則君） 申し訳ございません。もう1回よろしいですか。先ほどの数字出ましたので。

○委員長（加藤木 直君） 課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 先ほどの次世代の数字でございます。

3歳到達時で20件、6歳到達時で25件となっております。合計で45件、450万円の支出になっております。

来年度からは、こちらの報告書のほうにも、年齢を分けて記入するようにいたします。申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それでは、一般会計のほうを終わります。

一般会計分で、課長を除く職員の方は、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

続いて、議案第60号 令和5年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題

といたします。

それでは、議案第60号の国保のほうの決算認定について、ご質問等ございましたら、お受けいたします。

国保、ございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） じゃちょっとお聞きいたします。

323番、人間ドック検診事業なんですけれども、これは人間ドック253件というのは、前回から見て、多いのか少ないのかを教えてください。

トータルで人間ドックって260件ぐらい予定してたんでしょうか。250件なかったと思うんです。ちょっとその辺のところをちょっと詳しく教えてください。

それで、これは75歳までの検査で人間ドックって終わってしまうのかどうかもお聞きいたします。

よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） ちょっと、ただいまの件数につきまして、ちょっと、確認してからまた再度回答させていただきます。ちょっと、お時間いただきます。

○委員（藤咲芙美子君） 恐れ入ります。余計なこと聞いてごめんなさいね。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 国保で、この治療というよりも、高額療養費について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、ちょっとよろしいでしょうか。

高額療養費、2,000万円不用額が出ているんですけれども、大丈夫ですか、それで高齢者が多くなって、療養費も多くなって、予算計上したのだと思うんですけれども、これだけ健康に留意している高齢者がいるのではないかなと思うんですけれども、過去5年間の高額療養費を検証してみるのもよいかなと思います。

取りあえず不用額についてお聞きいたしますが、過去5年間の高額療養費の検証というのはもし後で時間があれば、教えていただきたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 過去5年間の不用額につきましては、後ほど、ちょっと、確認させていただきますして、ご報告させて、対応させていただきますので、ご理解よろしくお願いいたします。

また、高額療養費なんですけど、こちらは、2,000万円の不用額ということでございます。こちらは、一応、実績、昨年度、過去3年の実績を基にやってございまして、その分、例年よりも、やはり、実際の療養費の支出が少なくなったという不用額が生じたものでござ

いますので、今後、実態に基づいた予算措置を投じていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。そうですね。

あと国保でも、不納欠損があるんですけども、これは何人ぐらいの欠損になっていますか。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 令和5年度国民健康保険税の不納欠損状況ということでございますが、5年度につきましては、86件で表示されておりますとおり、471万円の不納欠損となっております。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） はい、この不納欠損って、私、無理やり払えない人に払え、払えというのは、やっぱり、全体の、一般会計の、認定でも言いましたけれども、それはしたくないんですね。

ですので、そこのところをどのように職員として対応しているのかな、機構に全部任せているのかなというのが、ちょっと心配なんですけれども、どのようになっていますか。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 収納というか、納税相談につきましては、各窓口等ではり分割相談とか、そういうので、少しでも滞納額が出て、不納欠損しないような職員一同、努力して努めているところでございますので、今後もそのような対応をしていきたいと思っております。ご理解をお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ぜひ、これ、国保だけではないし、水道費、光熱費、生活費、全て含めての生活なので、食費も削りながら税金払うというのはすごく大変なんじゃないかなというのを、感じているところもあります。

だから、本当に、非課税世帯が、本当に、3,000人ぐらいになっているような気がしますので、そういうところでの状況、不納欠損がじゃあいいのかといたら、そうではないんですけども、払えない人たちに、対してはどういう手だてをすればいいのか、ほかの課も含めて一緒に検討していただければいいのかなというような感じはあります。

ぜひ、分割ですべてでも、滞納だというような言い方はしないでいただければいいのかななんていうのも、感じています。

それはもちろん、払いたくても払えない人に限りますので、誤解のないようよろしくお願いいたします。

そういうことですね。

以上です。ありがとうございます。

何か答え。ということで以上なので。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 先ほどの323番でしたでしょうかね。人間ドックの関係なんです、こちら、年齢は75歳からということでございます。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） 75歳。

○国保年金課長（富江一也君） 75歳以下、以下。

○委員（藤咲芙美子君） 以下ね。

○国保年金課長（富江一也君） 以下です。

○委員（藤咲芙美子君） までね。

○国保年金課長（富江一也君） までです。

○委員（藤咲芙美子君） 74歳までね。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

ない。じゃあ、いいかな。

それでは、これ、国保、不納欠損もちろん、470万円ほどありますけど、それよりも、収入未済額、これ、5月末付で8,500万円ほどありますよね。

となると、6月、7月、8月で、この3か月でどのぐらい入っていますか、この3か月で。

年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 収納額につきましては、ちょっと、確認させていただいて、後ほどちょっと回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） これ、もちろん、支払いされない方というのは、病院にかかるとき、そういうとき、どうしているの、具体的には。

○国保年金課長（富江一也君） 納税相談しまして、多少でも払っていただければ、部分的な期間という。

○委員長（加藤木 直君） 期間の。

○国保年金課長（富江一也君） 期間の保険証を出して。

○委員長（加藤木 直君） 短期間の。

○国保年金課長（富江一也君） 何とかかかれるような、その代わりといったら何ですけども、なるべく分割でもよろしいので、保険料納めてくださいというような指導というか対応をしているところでございます。

期間保険証って、ちょっといいんですかね、部分的な、短期保険証というもので代えさせていております。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、どのぐらい入っているか、後で。

○国保年金課長（富江一也君） 後ほど回答させていただきますので、お時間いただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

なければ、質問、意見等が出尽くしたということで。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっといいですか。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今、ちょっと、短期保険証ということで、お聞きしたんですが、これは12月2日までなんで、12月2日になるとマイナンバーカードで保険証があって、それがマイナンバーカードがない人は、資格確認証っていいましたっけ、それが出るということで、期限は1年間でしたね。

なんですが、こういう短期の保険証の方っていうのは、どういう形で出されるんですか。お聞きします。

○国保年金課長（富江一也君） そうですね。マイナンバーカードに。

○委員（藤咲芙美子君） 持っていない人。

○国保年金課長（富江一也君） 保険証。

○委員（藤咲芙美子君） 持っていても、持ってなくても。

こういう短期の。

○国保年金課長（富江一也君） その辺は、支障のないように、対応というか、まだ国のほうからも、ちょっと、指針というか、そういう見解はないんですが、ただ、それはやはり、かかりたくてもかかれない方もいますので、その辺は支障のないように対応していきたいと思います。

その辺、短期保険証に代わるものとか、何かそういうのでちょっと、それは町としても、検討させていただきたいです。

支障のないように対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと、やっぱり、持っていない人には資格確認証が出ました。しかし、短期証だからというようなことで、かかれなくなってしまうというのは、やっぱりこれもまた困ったような状況になります。

本当に、12月2日を持って、がらっと変わる保険制度になっていくんだと思うんですが、でも、担当課も本当に大変だなというのはよく分かります。頭が下がる思いなんですけれども、国の制度ということで、仕方のないことではなく、大変なところは国に申入れをしていって改善をさせるようにしていきましょう。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 課長。

○国保年金課長（富江一也君） その辺も含めまして、検討とかそういうので、ちょっと協議しまして、これから、今後とも、そういうすすめていきたいと思いますので、支障のないような対応策を模索というか、検討させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） ちょっと聞きたいんだけど、滞納している人と、不納欠損の額がやたらに大きい。去年から、督促状を出さないように町でなったもんだから、それが原因でこんなに増えたの。それは感じていますか。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 督促状は出させていただいております。

○委員（小坪 孝君） 出す。お客さんからもらわない。100円を。

○国保年金課長（富江一也君） そうですね。手数料は今回は取らなくて、督促状自体は発送して、何ていうんですかね、そういう納税の、納税相談をさせていただいております。

○委員（小坪 孝君） そういう弊害でこんなに収入がないわけではないの。不納欠損したり。これかなり多いんじゃないの。これ、健康保険入っている人にかかなり負担になっていると思うんだけど、こういう額になってる。ね、そこら辺、どう思いますか。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 先ほど委員長からもやはり滞納額が多いんじゃないかというご指摘がありましたので、当然、所管課といたしましても、今後、滞納額の整理に少しでも減るようなちょっと対策を努力していきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。増やさないような対策というんですか、納税相談したり、そういうので、電話相談したり、ということですかね。

○委員（小坪 孝君） 貯金の差押えはやらないんだ。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 国保税まで、そういうちょっと、貯金とか、差押えという事例、実例はございません。

○委員（小坪 孝君） やらない。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（阿久津則男君） 今の小坪委員の質問と関連してなんですけど、100円の手数料を取らなくなったんだよね。督促状は出すけれども。

それは、私も監査をして、聞いてはいたんですが、それはほかの市町村もそういうふうな傾向になっているということで、理解はできましたけど、逆に100円を300円とか、

500円に上げたような市町村はあるのかどうか、ちょっと聞きたかった。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） ちょっと督促手数料、ちょっと、上げるというのはちょっと、実例では、ちょっと。

○委員（阿久津則男君） 結局、採算が合わないから、ゼロにしたんでしょう。

城里町も、委員も言っているように、税金がどんどんどんどん無いんで、本当、いろんな出すような話もちっと聞いているので、やっぱり税金は真剣に考えていかないと、どんどん減る一方ですから、高くしても私はいいのかなと思ったんですよね、ゼロにするよりは。

どっちにしても、督促状を出すわけだから、払ってないんだから、それに対して、その100円、100円は確かにそれは採算合わなくなっちゃうかもしれない。銀行の手数料が高くて。

だから、銀行の手数料に合うような単価にすれば、ちょっといいのかなとは思った、そういうふうに払わない人の、だって、払っている人のことを考えれば、そういう、ちょっと、思ったものですから、ほかの市町村で、値上げしたところなんかがあるのかなと思って、そういう例があれば、そういう考えもいいのかなと、ちょっと思ったので、聞きました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

なければ、国民健康保険特別会計決算の審議を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 続いて、議案第61号 令和5年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

ご質問等ございませんか。後期高齢者医療です。

藤咲委員、ございますか。

○委員（藤咲芙美子君） 何か、指名されているんですけれども、では1つだけ伺いたします。

やっぱり、ここでもやっぱり、不納欠損額の方います。26万8,800円なんですけれども、どうなんでしょう。何人ぐらいの方がいらっしゃるんでしょうかね。

何かどのような方たちが対象になっているのかというようなことと、あと、生活に困っていて、やっぱり、これも、後期高齢者も、会計のほうも、払えないのか、払っているのか、何か、ここら辺がちょっとよく分からないですね。

低所得者に対して、強化すべきではないと思うんですけれども、あのね、そうなんです、この何か、やっぱり、格差が激しくて、こういう状態になっていくのかなというの

をすごく感じるんですけども。

大体、不納欠損の方、何人ぐらいいるかと、一応、分かりますか。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 人数は12名です。12名で26万8,800円となっていてございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員（藤咲芙美子君） どういう方たちが多いんでしょうね。

本当にもう、生活水準、非課税世帯でばっかり、低所得者の人ばかりなんじゃないかな、この12名の中には。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 一応、こちらは、後期高齢者の法律によりまして、12人は全て時効でございます。時効で抹消しております。所得が多いとか、少ないとか、財産がないという方は該当してございません。

よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。

そうなんです。大体そうだと思うんですけども、分かりました。大丈夫です。

○委員長（加藤木 直君） これ、調定額、1億8,800万円あるのに、意外とあれだね、不納欠損は少ないよね。

○国保年金課長（富江一也君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 高齢者って払うのかな、結構。

それに、収入未済額についても、140万円程度ですね。

年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） ほとんど年金のほうから徴収されてございます。特別徴収。

○委員長（加藤木 直君） 強制的にね。これ、やっぱり、ですよ。引けない人か、年金から。

○国保年金課長（富江一也君） はい。

そういうことでございます。

○委員長（加藤木 直君） それ、できない人ね。

○国保年金課長（富江一也君） そうなります。

○委員長（加藤木 直君） ああ、そうか。分かった。

後期高齢者医療特別会計、ございませんか、ほかに。

なければ、ご意見も出尽くしたということで、以上で後期高齢者医療特別会計決算の審議を終了いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） はい。

続いて、議案第62号。

○国保年金課長（富江一也君） 先ほど、委員長からご質問がありました滞納繰越額の8,000万円程度の4月から6月分までということだったんですが、4月から、すみません、申し訳ございません、6月まではちょっとデータがちょっと集計のほう、ちょっと難しくて、4月から9月までのちょっと集計はございますので。

○委員長（加藤木 直君） 4月からね。

○国保年金課長（富江一也君） 4月から9月まで。

滞納は8,600万円ございまして、1,051万円程度、収納してございます。

よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それでは、議案61号を終了いたしまして、議案62号の令和5年度城里町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

ご質問をお受けしたいと思います。ございませんか。介護保険です。

藤咲委員、ないですか。

○委員（藤咲芙美子君） あります。

○委員長（加藤木 直君） では、お願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 介護保険決算、これはここでの欠損って26万8,800円になってますけれども、これは、介護保険料は払えるのに払わなかったのか、払いたくも払えなかったのか、どちらが多いでしょう。

これは町で把握していますよね。これがまず1つお聞きします。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 今の不納欠損額は後期高齢者のほうの不納欠損の金額だったかなと、26万8,800円。

○委員（藤咲芙美子君） そう。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 介護保険料のほうの不納欠損額は。

○委員（藤咲芙美子君） 230万円。

○委員（藤咲芙美子君） 236万9,000円発生しております。

内訳というのは、61名分なんですけど、払えるのに払わなかったか、払いたくとも払えなかったか、どちらが多いかというのはちょっと、把握はしていないんですが、払いたくとも、払えなかったという方は、納税相談なり、受けておりまして、その場合は、なかなかまとめて払えない場合は、分割相談、少しずつ納めるような形で、納税相談して、納めていただいております。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

丁寧に対応してあげてください。でないと、本当に、生活が本当、大変なんです、皆さん、介護保険料を払うのは。

介護保険料って、前回、7期から8期になるときってというのは、城里町の介護保険料の基準額が5,200円だったんですね。それから、5,900円に上がって、700円の値上げになったんです。

県内44市町村でも、一番引き上げ率が高い13.5%になったんですね。これはご存じですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） はい、把握しております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 徴収の仕方に無理はなかったのかなというのを感じています。

要するに、ここで、繰越金が幾らになったんですしたっけ。1億円でしたっけ。繰越金が結構大きい金額になっていたと思うんですけども、とにかく、その7期から8期に上がるときに、なるときに、13.5%、一番高い値上げ率が高かったんで、このところが、本当にこの町の町民に負担がかかっていたんじゃないかと思うんですよ。

ですので、今回、また、9段階から13段階になりましたよね。その中で、高い人、所得に応じての徴収ということを出して、当然だろうというのはあるのかもしれませんが、かなりやっぱり全体的に、上がっています。

だから、国保にしても、後期高齢者にしても、介護にしても、本当に、もう、税金でみんな取られているというか、収入はある程度、20万円、30万円あったとしても、そこからみんな引かれて、徴収も大変な状況だというようなことも、あつたりとかして、とにかく引かれることが多いんですよ。何でこんなに高くなってしまうんだろう、ほかの市町村では、13段階でも、もっと2万円ぐらい、1万円から2万円ぐらい、減額した中で、出しているところがあるんですよ。

何で、こんなに徴収率が高くなってしまうのかなというのを感じているんですけども、その辺のところ、どのようにお答えになりますでしょうか。答えていただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） それは、保険料の率というか、それが高い、今回、13段階になりまして、それが高いということでしょうか。

一応、この調整率というんですけども、基準額に対して、所得が多い方は13段階も増えまして、細かく調整率をかけているんですが、こちらの調整率は国の基本の調整等を使わせていただいているので、ほかの市町村との調整率でそこまで差があるものではないと

は思うんですが。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 結構、城里町、高いほうなんですよ。

基準額というか、徴収が、大体、7位ぐらいになっていたりとか、私、していますので、そういう点では、やっぱり、何とも、もっと何とかできなかったのかなというのをすごく感じるんですけども、国の制度だから、調整率、国の基準だからということで、これで行きますと言われて、こんなにまともにきちんと払うというのは、本当に大変なんじゃないかなと思うんですけども、繰越金が、基金にはあんまり多く入ってなかったと思うんですけども、介護保険は。繰越額が何かちょっと多かったような気がするんですけども、この繰越額、何でこんなに多くなったかなというのも、ちょっと、説明いただければと思うんですが。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 繰越金については、前年度の余剰金になるんですが、実際は前年度の予算のうち、保険給付費のほうの金額が、保険給付費のほうでいただく介護給付費の補助金等が、多くいただいておりまして実際には給付費がやはり令和5年度からは、利用も増えて、コロナ感染症も治まりましたので、利用も増えて、もう少し、給付費が伸びるという予想をして、予算を組んでおりました。

ただ、実際には、まだ、思ったよりも、給付費が伸びなく、その実績に基づいて返還金が生じるものですから、実際には多く補助金をいただいた分が、繰越金の中に含まれておりまして、翌年度、そちらの多くもらった分は返還するような形ですので、実質は繰越金はそこまで大きくないかと考えております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） もちろん、それは流用というのは多分無理かもしれないんですけども、何かの形で減額しますというようなことで、自己負担の軽減とか、減額というような形で還元できることはないんでしょうか。

取るだけ取って、やっていくというのは、そこに負担が生じて、これだけ不納欠損が出たりとか、いろんな滞納額が増えたりとかっていうのをしているんじゃないのかなというのを感じるんですね。

だから、そこら辺のところを来年度の予算には少し減額にするとか、また、でなければ、自己負担を軽減するようなものにやっていけばいいかなと思うんですけども、以前、国保で平等割が出たときに、平等割、3方式から2方式にやるとき、平等割をとるときに、全額、町で負担して、住民負担が軽減されたという思いが、ことがありました。

そういうことが、やっぱり、ある基金とか、そういうものを利用して、あるのであれば、少し減額していくという方向性もあっていいんじゃないかなというのを感じているんですが、無理なんじゃないでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 保険料の減額とかそういう形。

保険料は一応、3年に1度、介護保険事業計画に基づいて、算定されますので、ちょっと、3年に1度しか改定されないような形になっておりますので、ちょっと難しいと考えております。

基金は今現在は確かに少し、3年前と比べれば、随分増えましたけれども、実際には保険給付費の1か月分にも満たない額でございます。

何か、大きな施設ができて、そこに施設に入った方が、町民の方から 何人かいらっしゃると、急激に給付費が増えることもございますので、ある程度の基金はいざという時のために、少しはためておきたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 無理を承知で言いました。いいです。

○委員長（加藤木 直君） 保険料は、利用率の改定って3年に一遍だよ。それで、あれ、段階も増やしたんだよね。今回ね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 9段階ぐらいにね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 9段階から13段階。

○委員長（加藤木 直君） できれば、俺なんかも、もうちょっと増やしてもらってもいいかなとは思っているけれども、東京のほうなんか、もっと多いもんね、ばあつとね。

だから、それが一番適正かなと思うんだけど、現段階で、前向きな形で、9段階まで増えているので、しょうがないでしょう。

3年に一遍の利用率改正のときに、実績に応じた中で、やっぱり数字って自然に出てくるものだから、それで調整するのが、基金で調整するんでしょうから、あんまり一気に上がった場合は。

そういうことですので、ご理解をいただきたいと思います。執行部に成り代わりまして。ほかにございませんか。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） いや、藤咲委員が一生懸命頼んでいるから、私からもあれなんだけど、後期高齢者の保険とか、払えない人、年金もらってない人なんだよね。比較的、全然。

だけど、俺に言うのには、固定資産税は払ってるの、一生懸命。固定資産税は誰継ぐ人もいないんだけど、子供もいない、何もいないんだけど、固定資産税は払っています、一生懸命に。

そういう努力して、でも、介護保険のほうはちょっと払い切れないんだという話なんだけど、だから、あと後期高齢者の保険も払い切れなくて、無年金なので、でも、一生懸命

生活してんのよ。

それで、生活保護をもらったらと言っても、いや、そういうのもらうと、自分で生活が不便だからって、車乗れなくなったり、何かというのが、縛りが出てくるから、病院さも行けなくなってしまうからって、頑張っている人もいるわけよ。

だから、そういう固定資産税とか、水道代、一生懸命払っているとか、本当に、聞くとところによると、小学生の今度、こども福祉課でいくと、0歳児から、何、保育園のあれは、無料なの、そういううわさが上がって、保育料が無料になるという話でもう町の中、いっぱい広まって、そういう、若い人には還元されているんだけど、年寄りが還元されていない、本当に。水道代も払えない。ね。

ここは、若い人も、大事かも分からないよ、やっぱり、将来のためには、でも、今まで貢献してきた年寄りにも、優しい町にしてほしいと思う。

本当に、相談して、水道代が払えないとか、そういう何か1つ目当てに払ってくれていれば、やっぱり町でも、優しい気持ちを持って、じゃあこれは努力して幾らか、こうしますよとか、そういう相談に乗ってやってくださいよ。

保育料ばかり無料にするというのは、それは若い人に子育てで金かかるから、大事だと思うんだけど、年寄りも今まで貢献してきて、この町をここまで支えてやってきた高齢者だから、貢献者だから、本当にその人らも、大事にしてほしいと思う。よく話を聞いてやって、払えるような状態で協力してやってください、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 答弁よろしいですか。

○委員（小坪 孝君） 無理だ。町長が認めるものは、何でもできるっていうから。町長じゃないから無理。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

なければ。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 提言。

住民にいろいろ話を聞いてみると、もうこれはもう、病院にはあまり関係なく、一生懸命努力をして、運動をして、健康を保っているんだと、だけれども、介護保険料はすごく取られるんだよねというそういう話を聞いているんですけれども、やっぱり、高齢者でも努力をしている人がいるんです。

それでも、やっぱり、介護保険料が取られるというのは、何なんだろうねというのが、いろいろあったりとか、それは仕方のないことなのかなというのを思うんですけれども、今、高齢者で必死になって健康にやろう、健康を維持していこうということで、努力している人たちがいるということをお伝えしておきます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見も出尽くしたようでございますので、以上で令和5年度城里町介護保険特別会計の審査を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 異議なしと認めます。

以上で、令和5年度初日の決算審議、4会計分を終了いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後、十分研究を積み、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

次に、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から、何かございますか。

ございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、事務局から何かございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 最後に議長はよろしいですか。質問。

○議長（三村孝信君） ありません。

散 会

○委員長（加藤木 直君） 以上で、本日の審議は終了いたしました。

明日は午前10時から、教育産業常任委員会所管分の審議に入りますので、よろしくお願いいたします。

副委員長、何かございますか。

なければ。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時25分散会